

司 会  
(島田主幹)

本日はお忙しいところ福島県復興ビジョン検討委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めます企画調整部総合計画課の島田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから福島県復興ビジョン検討委員会を開催いたします。

初めに、内堀副知事からごあいさつを申し上げます。

内堀副知事

皆さん、こんにちは。本日もお忙しい中、この委員会のためこのようにお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

震災が3月11日に発生してから90日を超える日々が経過をいたしました。あの震災当時の本当に衝撃、混乱、そして失望、こういったものを踏み越えてこの3カ月間が経過し、前に進んだ部分もございますし、残念ながらまだまだ変わっていない、そういう部分も多々ございます。そういう中ではございますが、この検討委員会が立ち上がりまして着々と議論を前に進めていただいていること、あらためて感謝を申し上げたいと思います。

現在、国の復興構想会議においてもさまざまな議論が展開しておりまして、いよいよそちらも終盤に入っております。今月いっぱいには国の復興構想会議で一定の方向性が出ると伺っておりますが、私どもも来月に向け、このビジョンの成案を得るべく、より精力的な議論展開というものを期待しているところでございます。

既にさまざまな骨子の方が出てきてまいりますが、やはり、それぞれ非常に重い側面を含んでおりますし、なかなか短期間では片づかないものばかりでございます。さらに、ご承知のとおり、原子力発電所の事故の収束がなかなか思うように進んでいないという現実もございます。

そういう中、県民の皆さんや、特に国内外も含め多くおられる方々に対し、きちんとしたメッセージを県として発信していくこと、そして、夢、希望、そして子どもたちに未来を与えられるような素晴らしいビジョンづくりというものが今一番期待をされているのではないかと思います。

ぜひ、本日お集まりの委員の皆様から、また活発なご議論をいただきまして、よりよいビジョンづくりの一助になることを心より祈念をいたしまして、私からの開会のごあいさつといたします。

本日はよろしくお願ひをいたします。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、鈴木座長にごあいさつをお願いいたします。

座 長

あらためまして、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

(鈴木委員)

前回もそうだったのですけれども、ここにお集まりの県の職員の方々、本当に毎日奮闘されていてご苦労さまです。いつ倒れる人が出るのと思って心配をしておりますが、ぜひ県民のために頑張ってください。

今日は実質的に3回目になります。途中、2回目で現地見学を行いました、

この間に皆さんからいろいろなご意見を伺い、事務局の方と調整をしながら、今日たたき台を用意させていただきました。

この間、私は都市計画を専門にしていることもあって岩手県や宮城県などあちこち回ってみると、県の対応の間に少しずつ違いが出てまいりまして、福島県の原因災害の大きさ、あるいはその深刻さ、困難さをあらためて痛感をいたします。

最初的时候にも、また前回のときにも申し上げましたが、この原発とどう向き合うのかということが、福島県の復興計画についても大きく作用してくると思っております。

たまたま、私の書棚を見たらこういう本が出てまいりました。ご存じの方がおられるかもしれませんが、「あなたはどうか考えますか？ ～日本のエネルギー政策（中間取りまとめ）」です。福島県が9年前にまとめたものです。内堀さんはこれを中心になって進められた方なのでお分かりのように、この最後の部分に基本的なことが2つ書かれているのです。

一つは、発電所の立地は電源立地地域の将来にわたる振興に寄与できるのか、あるいは、これまでの原発の依存度の高いモノカルチャー的な経済から自立することが求められているのではないかという提起です。二つ目が、やはり廃炉を見据えた地域の将来を考える時期にあるのではないかという提起です。ちょうど第一原発が今年で40年になりましょうか。ちょうどそういう時期で、このときに廃炉を見据えた議論をしておられました。

私は、もちろん今度の震災は原発だけではないし、他のいろいろな被害の問題にも適切に応えないといけないと思いますけれども、とにかく冒頭から申し上げていますように、この原発にどう立ち向かうかというのはいろいろなことに影響してくる。

そのようなわけで、私はずっとこの間、このことばかり考えてまいりまして、最初に皆さんからご意見がありましたように、脱原発あるいは非原発といういろいろなお考えが示されました。私なりに、非核三原則ではありませんけれども、「作らない」、「作らせない」、「動かさない」というような、非あるいは脱原発三原則みたいなものもあり得るのかななどと頭の中では考えておりました。

もちろん、皆さんの意見分布を踏まえながら我々の検討委員会の総意にしているかかないといけないと思っておりますが、先ほど副知事からありましたように、世界にも発信する、あるいは日本の国内はもちろんですけれども、とにかく福島県民がこの被害をもとに福島県を見限ることのないような方向性を示さないと何の意味もないので、私たちの基本的なスタンス、もちろんこれは県の基本的なスタンスにしてほしいのですが、これを示し得るような方向性をぜひ導き出したいなというふうに思っています。

その中で、徐々に我々の論点が整理されてきてはおりますが、まだ抜け落ちていることがあるかもしれません。例えば、私がもう一度これを読みまして思ったことは、やはり今度の問題は、国ないしは東京電力との関係を県・県民がどうするのかということも大きな課題です。やはり、国の責任あるいは東京電力の責任、こういうものと県がどういうふうに向き合うかということもこれからいよいよ

<p>司 会 座 長</p>	<p>よ大きな課題になってくるということも、この復興ビジョンを前に進めていく上では提言にならざるを得ないような課題になっているように思うのです。そんなことも実は感じながらきょうは参りました。</p> <p>皆さんからいろいろ前向きなご意見をいただければと思います。きょうはよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4の議事に入ります。鈴木座長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速今日の議事に入ってまいります。</p> <p>その前に、前回と同様に本日の出欠状況をご報告いたします。この委員会は現員が12名でございますが、本日は私を含めて9名が参加しております。この委員会が有効に成立しておりますことをまずご報告いたします。</p> <p>それでは早速ですが、(1)の「復興ビジョンの論点ごとの議論」、これについて進めてまいりたいと思います。</p> <p>まずは、前回、ビジョンの構成と各項目の論点について議論いたしました。皆様からいただいた意見を踏まえて事務局のほうで修正案などを取りまとめていきますので、まず、この説明からお願いをしたいと思います。よろしくお願います。</p> <p>それではご説明を申し上げます。総合計画課長、松崎と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>本日は3点ほど資料を用意させていただいております。資料の順に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料の1であります。「福島県復興ビジョンの構成について」ということでありまして、前回の検討委員会の意見を踏まえ一部修正をかけております。</p> <p>左側を見ていただきたいと思います。前回提示しました、5月29日でありましたが、基本理念と主要施策ということであります。</p> <p>まず、基本理念のほう、「オールふくしまによる復興」から「原子力災害による影響・不安の払拭」まで5点を基本理念として提示をいたしました。前回の意見を踏まえまして一部修正をかけております。</p> <p>それは一番上です。「オールふくしま」のところ、「ふくしまを愛する人すべての力を結集した復興」というふうに書いております。これにつきましては、県外・国外の方々から応援があることを読める表現にというようなご意見がございましたので、これを踏まえて修正をかけております。</p> <p>それから、5つ目の「原子力災害の克服」ということで、不安の払拭という言葉よりもう少し強いイメージを表現すべきというようなご意見をいただいております。まして、「克服」というふうに変えております。</p> <p>それから、主要施策のほうであります。前回、「応急的復旧・生活再建支援」から「原子力災害への対策の推進」まで7項目を提示いたしました。今回につきましては、それを2階層に整理をさせていただきました。</p> <p>まず、前回も当面の課題というのも非常に重要だという意見がありましたので、これを「緊急的対応」ということで一つ区分けをしております。いわゆる、ここが復旧の部分というふうに考えていただきたいと思います。次に、「ふくしまの未</p>
--------------------	---

来を見据えた対応」という言葉を使っておりますけれども、これがいわゆる復興期というイメージでつくっております。3点目が、本県の特長として「原子力災害の対応」ということを特出しをして、以上3つに分けてみました。その上で、復興期にあたる部分を5個、緊急的対応を1つ、原子力災害を1つというふうにして、都合7点は前回と同じようにしております。

復興期の内訳でありますけれども、「地域のきずなの再生・発展と未来を担う人づくり」ということで、前回の地域のきずなに、人づくりも大切だという意見も踏まえまして、このように修正をさせていただきました。

それから、未来を見据えた対応の5点目、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」ということにいたしまして、再生可能エネルギーは独立して1つの項目にすべきというような意見がございましたので、これを踏まえまして、1つ特出しで項目を立てさせていただきました。

以上が資料1の説明になります。

続きまして、資料2でありますけれども、「復興に当たっての基本理念（基本方針）（案）」ということでありまして、今示しました5つの基本理念にどのような意味を込めているか、今後の文章化を視野に入れまして言葉で示したものでございます。

1番、「ふくしまを愛する人すべての力を結集した復興」、この中では、被害が大変大きかった浜通りだけではなくて、中通りや会津も含めて福島全体で復興を進めるという意味、それから、2番目、県民、企業、民間団体、市町村、県など、県内のあらゆる主体が力を合わせて復興に取り組むという意味、それから3つ目、ここが前回の委員会で意見があったところでございますけれども、国内外でふくしまを応援してくれるすべての人々の力を結集して復興を進めるという意味、それから、最後になりますけれども、復興の主体はあくまで地域、本県の復興は、県が、そしてそれぞれの地域が主体になって行うという意味を込めております。

2つ目、「ふるさとへの帰還の実現」ということでありますけれども、避難している県民がふるさとに戻ることができた日にふくしまの復興が達成されるという思いを県民すべてが共有して復興を進める。それから、ふるさと帰還の取組みを行う中で、戻ってきたときという意味ですけれども、地域のきずながより一層高められたコミュニティづくりを進めたいという意味を込めているということがあります。

それから3点目、「活力の早急な回復と飛躍」ということで、まずは本県の地域経済を従来のレベルに戻すことを目標にしましょう。その上で、再生可能エネルギー産業など、これからの時代を牽引する新たな産業の振興などによって本県のさらなる飛躍を目指そうという意味を込めております。

それから4点目、「安全・安心で持続可能な新たな社会の構築」ということでは、あらゆる面で安心・安全で持続可能な社会のあり方をふくしまから発信し、世界に誇る復興モデルを示したいということで、先ほど座長の方からも世界に向けてという言葉がございましたけれども、そのようなことをここで示したいというこ

とであります。

例示といたしまして、我々事務局として考えたものを記載しております。本日、これらについて議論をいただければと考えておりますが、例示といたしましては、「原子力発電に依存せず、再生可能エネルギー利用を飛躍的に高めた社会」でありますとか、「大都市一極集中ではなく、産業やエネルギーが地域で自立できる社会」でありますとか、「効率性だけを偏重しないで、さまざまな場面で代替手段を確保するなど、万一の事態に対応できる社会」、いわゆるリダンダンシーの考え方ということになるかと思えますけれども、こういうものが想定されるのではないかというようなことであります。

それから、それらの取組みを通じて、子どもたちが本県に対する誇りを持てるようなふくしまの再生を図りたい、そのような意味を込めているということでございます。

最後になりますが、本県の特殊性である「原子力災害の克服」ということです。まず、世界の英知を集めて原子力災害を克服したい。そのために、環境の浄化を進め、県民の健康管理等、医療体制を整備し、安全・安心モデルを発信したい。あとは、風評被害の対策によって原子力災害の影響を克服したい。このような意味を込めていきたいということでございます。

以上、資料2の説明になります。

続きまして資料3でありますけれども、これが基本理念にぶら下がる主要施策になります。構成で示しました7つの主要施策ごとに論点を提示したものであります。この論点にとらわれる必要は必ずしもありませんので、この論点を参考にさまざまな施策・アイデアを出していただければ非常にありがたいというふうに思っております。今回と次回の2回にわたって議論をいただきたいと思えます。その意見を踏まえてビジョンの方をつくっていくというような段取りになるかと思えます。

それでは、簡単に説明をさせていただきたいと思えます。まず、いわゆる当面の課題である「応急的復旧・生活再建支援」のところでございますけれども、被災事業者の事業再開でありますとか被災者の雇用や生活、健康の確保についてどうなのだという点、それから2つ目、日常の安全・安心を確保するための土壌ですとか下水汚泥、学校校庭の表土の処理についてどうなのかと。それから、風評被害対策についてどういうものがあるのか。それから、全国各地に避難している県民のつながりをどうやって保持するのか、そういう点を論点として挙げてございます。

続いて3ページになりますけれども、復興期の5つの柱の1つでありますけれども、「地域のきずなの再生・発展と未来を担う人づくり」ということで、原子力災害に伴う避難指示がある程度長期間にわたるといふふうにいわれておりますので、その間の住民のコミュニティ・居住環境をどうやって確保するのか、それから、広域避難している県民がふるさとに戻ってこられるようにするためにはどのような方策がいいのか、それから、広域避難を契機として新たな連携が必要ではないか。それから、避難している住民の方々が帰還した後の地域コミュニティづ

くりにどんな方策があるのか。これが地域のきずなのほうです。

人づくりに関しては、未来の福島県を担っていけるような人づくりについてどのような方策があるのか、それから、最後になりますけれども、子どもたちが全国に避難をしております。これらを踏まえた教育のあり方についてどのように考えたらいいのかというようなことを論点にしているところでございます。

4ページになります。復興期の2つ目ということで「市町村の復興支援」。役場が移転した市町村に対する支援方策についてどのようなものがあるのか。先日、総務大臣が参りまして、住民票を移さなくても避難先で行政サービスが受けられるようにしたいというようなお話もありましたけれども、県としても何かそういうものが考えられるのか。

2つ目、市町村どうしの連携に対する支援などはあるのか。それから、再びこういう、あつてはいけないことだとは思いますがけれども、そういう場合の緊急時の支援方法・支援対策などが必要なのではないかとというようなことを論点にしたところであります。

続いて5ページになります。復興期の3点目、「新たな時代をリードする産業づくり」であります。

農林水産業でありますとか観光などの復活に向けた取組み、それから、再生可能エネルギーに係る産業だとか、従来の原子力発電所等での雇用に代わりうるような新たな産業の育成について、3つ目、本県産業がグローバルな発展ができるようにするための方策には何があるか。その一方で、今回あまりにも国内での分業体制があったということが見えたという意見もございましたので、食品などについては地域内で完了するようなことも必要ではないかということもありまして、地域循環型の経済構造の構築についてどのようなことがあるか。それから、産業基盤の復旧・復興についてを論点にさせていただいているところであります。

続きまして6ページになります。復興期4点目になります。「災害に強く未来を拓く社会づくり」ということで、安全・安心のための県土づくりはどのような取組みが必要か。それから、特に津波被害を受けた地域の復興を進めるための取組みについて、いわゆるまちづくりをどうするか。例えば、土地利用のあり方みたいなものが含まれるのだと思いますがけれども、そういうことについてどうなのか。それから3点目、本来、防災の拠点となるべき役場が壊れて使えなくなったというようなところもありますので、公共インフラの整備をどのように考えたらいいのか。それから、4点目になりますが、災害に強い地域づくりに向けたソフト面の取組みについて、例えば医療体制が大分動かなかったということもありますので、それとか防災教育だとか、そういう面の取組みについてどういうものがあるか。最後になりますけれども、今回のことを世界へ発信または次世代への継承するためにはどういうものをしていいのかということ論点にさせていただいております。

7ページになります。復興期5番目になりますが、今回特出ししたものでありまして、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」と銘を打ちましたけれども、今回の災害を踏まえて、新たなライフスタイルや社会システム

の提示をしたらいいのではないか、どのようなものがあるか。再生可能エネルギーに係る研究や開発、またはこの再生可能エネルギーによる地域づくり、また、その普及促進をしていくための取組みにどんなものを出していったらいいかということ論点をさせていただいております。

最後になります。8ページでありますけれども、これが本県の特殊性から柱立てをしたものでありまして、「原子力災害への対策の推進」ということで、環境浄化の取組み、県民の健康を守るための取組み、それから、今回の原子力災害の逆境をはね返すために、新たな産業の振興だとか農林水産業の再生のためにどんなものが必要であるか、そして、世界の英知を集積しながら進めていかなければならないのではないかと、そのためには何があるかということ論点をさせていただいております。

それぞれの施策の一番下のところに参考ということで、説明はいたしませんけれども、事務局である程度想定したものを記載してあります。これらも参考にさせていただきながら、ここにはないもの、抜けている点を中心にご意見をいただければありがたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

今、資料を3点にわたってご報告をいただきましたが、前回同様に、最初の前半で資料1と資料2、基本理念のところを中心にまず検討していただいて、後半で今の主要施策のところを議論していただく、こんな進め方にしたいと思います。

最初に、A3判の大きな資料1・2をごらんになっていただいて、ここで、ちょっと補強したりつけ加えたり、あるいはわかりにくいという点があればまたお出しいただいて、さらにブラッシュアップをしていきたいと思っております。

ご意見をよろしくお願いたします。

基本的な理念のところなのですけれども、副知事、それから座長、そして、今の課長さんの説明の口頭での話というのが、どうもこの資料2の文面に私はちゃんと反映されていないのではないかと強い印象を持っています。どうしてなのだろうということむしろお聞きしたいくらいなのです。

私自身の基本的な考え方は、第1回のときに7つの原則ということで、私自身の考え方はそこに立脚しているわけなのですけれども、それは、きょうは時間がございますので繰り返しいたしません。その上で読ませていただいております。おむね7点ほどご意見を申し上げたいと思っております。

一番大きなことは、基本理念を読ませていただいて、長期的な方向性が見えない、それからイメージが浮かばない。これは世界から何を期待されているのか、それから県民から何を期待されているのかということが、残念ながらこのところで見えてこないということだと私は思っています。

それはなぜだろうかということですが、これは前回も議論しましたので繰り返すことはあまりしたくありませんけれども、脱原子力エネルギーといったものをやはり明確な形でメッセージを世界に発信していく必要がある。これは、やはり世界から福島に期待されていることだろうと思っております。

座長

山川委員

これを入れておきませんと、そのほかのいろいろな、例えば原子力災害の克服であれ、安全・安心であれ、持続可能であれ、活力の早急な回復と飛躍であれ、ふるさとへの帰還であれ、こうしたことをやはり全体としてどういう方向に持っていくのかということをも明瞭にしませんと、こうしたことへの取組みを効率的な形で進めていくことはできないのではないだろうか。これが1点目です。

それから、2点目は、今回の基本理念の1点目の「ふくしまを愛する人すべての力を結集した復興」ということにかかわるのですけれども、ちょっとこれでは長くてなかなかずっと入ってこないということがありますので、むしろ「地域の誇り」というようなことを前面に出す形で少し表現を変えていただきたいと思います。それは、例えばほかのところのタイトルなどと比べてもちょっと長いなという感じがしますので、ぜひこれは工夫をしていただきたいと思います。私自身は、地域アイデンティティということをお願いしているわけで、再構築ということをお願いしているわけでありましてけれども、やはり復興の理念の中に「福島県民の誇り」といったものをもう少し強調できないものだろうかということなのです。

それから3点目です。では、どういう方向を目指していくのかということなのですけれども、これも帰還というようなことがありました。私自身は、帰還してくれば復興だという理解ではなくて、帰還するというのは復旧なのだ。むしろ外から積極的に入ってきてほしいという状況をつくり上げていくということが復興になるのだろうかというふうに思っておりますので、そうした面で、やはり住みよさ、働きやすさ、これは住民だけではなくて企業の方々も含めてでありますけれども、そのための生活の質の保証をどういうふうにするのかということ。これは通常は、経済学で言えば社会的共通資本というようなことがいわれておりますけれども、こういったものに社会学的な観点の社会的関係資本の考え方、つまり、これは「きずな」というところにつながるわけでありましてけれども、そういったハードの面だけではなくてソフトの面も、もちろんハードの面はさまざま回復させるということは当然必要であります。

それから、4点目ですけれども、では、どういう産業構造を目指していくのか、エネルギー構造を目指していくのか、各論的なところではかなりはっきり出されておりますので、これをあらためて申し上げる必要はないと思っておりますけれども、やはり、原子力エネルギーの問題をどう考えるのか、化石エネルギーのものをどう考えるのかということ、そうしたところまで見据えた形で発信をしていくということが必要だろうというふうに思います。産業そのものについては最後の点で申し上げたいと思います。

こうしたことを考えていくときには、5点目ですが、やはり、県民のプライド、そしてさまざまな協力・協働、これはさまざまな種類のものがありますけれども、それをどう確保し、そして、あそこは住みやすいところだ、生活しやすいところだということからすれば、これは最近ではクリエイティブ論というものがありますけれども、そういう世界的なものも含めていろいろな多様な方々が福島に魅力を持って入ってくる、福島がこういう方向を出しているのだ、こういう未来を出し



ているのだということに、ぜひ助けたい、助力したい、一緒にやっていきたい、こういうことが世界的なレベルの中であるだろうというふうに思います。

そういったところから、今、私はあまりまだ具体的にどういう産業がということのイメージはつかみきれない部分はありますけれども、新しいものをつくっていく英知が集まってくるだろうというふうに思います。

6点目でありますけれども、これも前回議論がありました雇用をどうするのか。当然これは必要でありますし、それなくしては、とりわけ大人の方々はプライドを保てないという部分があるわけでありますので、やはり、雇用については誇れる仕事といったものをつくり出していく。いくらお金になっても誇れない仕事ということだと、これはやはり意味がないということになりますので、誇れる仕事をどうつくり出していくのか。それが、私が冒頭に申し上げた基本的な考え方とところで、ぜひ、これをやっていく。例えば廃炉ということであっても、廃炉を目指すのだという共通の価値観のもとで作業する。これは被ばくの問題もありますけれども、その面で誇りを持てるだろうというふうに思います。

いよいよ最後の7点目ですが、これはむしろ後半のところ発言をしたいと思います。産業振興についてということではありますが、これは後半のところ発言をしたいと思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。

まだまだ言葉が練られていないという点だとか、もう少し突っ込んだほうがいいという、こういう前向きなご発言でした。

今の関連でも結構ですし、ほかの観点でも結構です。できれば、今の山川さんの意見に関してでも結構です。——高橋さん、どうぞ。

高橋委員

私は事前にこれを読ませていただいて、今回提示した特に1番の「ふくしまを愛する」、これは私は大変いい言葉だと逆に、山川先生に反論するようですが、前の「オールふくしま」に比べると、ずっとずっと入ってくる、しかもわかりやすいという、そういう意味では、多少長いかもしれませんが、むしろ長くてもずっとそれが皆さんの心の中に入ってくるということがやはり基本理念としては大事ではないかと思います。言葉を簡潔にしたことによってイメージが逆にわかりにくくなるというよりは、少し長くてもイメージが沸きやすいという意味で、私はこの「ふくしまを愛する」というフレーズのところは非常に私はいいと思って、本日ここに臨んだわけです。

座長

ありがとうございます。

一通り皆さんからこの基本理念のところのご意見を承りたいと思います。

赤坂委員

前回出席できませんでしたので、どういう議論があったのか分からずにお話をさせていただきますけれども、僕は山川委員のご意見にとっても共感をいたしました。宮城や岩手とは明らかに違うということは座長さんのほうからもお話がありましたけれども、では、福島復興ビジョンの大きな枠組みをどのように提示するのか、その理念の提示の仕方ですべて勝負がついてしまうのではないかとこのように僕は感じています。

その意味でも、山川委員が言われたように、やはり福島は原発事故による大きな災害の中で傷ついている。だから、脱原発のメッセージというものをまず基点に据えて、そこからすべてを構成するような、そういう基本理念の枠組みを提示したほうがアピールの仕方が圧倒的に違うだろうというふうに思います。そして、おそらくそれは単にアピールの仕方ではなくて、あらゆる場面についてそれが影を落としていくのだらうと思います。

つまり、福島が脱原発をするのかしないのか、それは、例えば2の「ふるさとへの帰還の実現」ということに全く重なってくるわけです。原発が続くのであれば、ふるさとへ帰還ということは全く違うシナリオを描かなくてははいけない。しかし、それを、今の時点で廃炉に向けて進めていくのだということを前提とした帰還ということであれば、また全然違うシナリオが描かれるはずだと思います。

あるいは、再生可能エネルギー関連産業ということが大きなテーマになっていますし、特立てされているわけですがけれども、それが脱原発から再生可能エネルギーへの転換という大きな物語を福島県が掲げて、これからさまざまな施策を行いさまざまな復興に向けての動きを進めていくのだという、そういう太い流れが表現できれば、一目で福島はこういうことをやろうとしているのだということが伝わると思います。

そして、そのメッセージ性というのは、おそらく単に福島を愛する人だけではなくて、福島に対してある種のビジネスチャンスのようなものすら呼び覚ましながらか、別に福島を愛していないけれども、でも応援したくなるような、そういう人たちを日本じゅうに、あるいは世界につくり出すような、そういう力を、メッセージ力を、持ち得るのではないかというふうに思います。そういう意味で、僕は山川委員のご意見に全面的に賛成いたします。

座長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

安部委員

前回の終わりのころちょっと申し上げたつもりだったのですが、いろいろなことがちりばめられていて最終的によくまとまっていればいいと思うのですが、依然として戦略と戦術が一緒になったり、方針と対策が一緒になったりという部分があると思うので、基本理念というのはやはりわかりやすく、行政的なビジョンの意識が働いたのだと思うのですけれども、山川先生がおっしゃるようなまとめをさらにお願ひします。

座長

ありがとうございます。

確かにそうですね。脱原発というのは、原案では4番のところに柱立てをしようとするだけできるのだけれども、そういう扱いではちょっとパンチ力がないというご趣旨と承りましたので、その整理の仕方はもうちょっと工夫が必要かもしれません。

ほかのご意見はいかがでしょうか。

福井委員

私自身は、前回この脱原発ということにつきまして、当初、第1回委員会のとときから大分国の政策、サミットなどを通じて変わってきたと。原発推進をいろいろなG8の国との中で決まってきたという話から、前はその辺を、脱原発とい

うものを誤解されないような言い方をしていくということが大事ではないかと。基本的には山川先生、赤坂先生に私は賛成なのです。ですけれども、脱原発に行く、つまり原子力のエネルギーをゼロにするという行き方は2つありまして、全部、第一・第二を廃炉にするのか、第一だけを廃炉にするのかというのが1つあると思います。それから、この前ドイツとかイタリアの例がありました。結局、電力をフランスあたりから買っているわけです。ですから、必ずしも原子力はゼロではなく依存した形のエネルギー政策をとっているわけではないかと。

ですから、東北電力がこの管内で原子炉を持っているわけで、そうしたら、脱原発ということをやったときに、では東北電力からの原子炉、発電所からできてきた電力を使わないのか、この2つの論点は非常に難しいところがあると思うのです。ですから、やっぱりプロセスを経て脱原発に行くという形だと思うのですが、少なくとも私は、菅総理が2030年に20%という話がありましたが、私は50%でも、もう少しやっぱり上げないと福島という存在感が出てこないというふうに思っております。

ですから、そういうところをやるためには、結局、国の協力、協力という意味は予算化が非常に大事で、相当の予算をかけて自然エネルギーを50%に持っていくということは大変大きな投資というものが要だということだと思います。ですから、国との何かやはり、こういう言い方はいいのかどうか、協力関係がないと、例えば復興特区・経済特区のようなものがどうしても私は必要だと思うのです。ですから、そういう意味で国とのある意味で協調できるような部分を残して脱原発でいくという。福島県は非常に進んでいるというようなところをぜひ体現していく、世界にも発信していくということが必要だと思います。

もう一つ、ちょっと長くなって恐縮ですが、私自身はやはり、岩手県、宮城県、福島県と、3県が被災という共通する部分があると思います。ですから、地震と津波というのは共通した部分がありますので、これを抜きに考えるのもちょっとどうか。そこはやはり復興特区のような形にして3県共通の復興のあり方を考える。私はやっぱり漁業と農業は最優先課題だと思うのです。ここを一番先に考えていかないと、住民といいますか、そこに住んでおられる方から何をしているのだという話になりますので、復旧・復興という話がありましたが、最優先事項として漁業と農業は一日も早くやらなくてはいけないのではないかと。それで福島県はもう一つ、原発・放射能の話があるというふうなとらえ方がよろしいのではないかと思います。

座 長

今、福井さんのお話を聞いていて思ったのは、基本理念の部分と、もう少し戦略的・戦術的に考える部分があるので、それを今絡めながらお話しになっていて、基本理念では何を立て、現実にはこうやってステップを踏んでいこうとするといういろいろな配慮が必要ではあるまいかという整理ができそうな気がするのですが、どうでしょうか。だから、そういう整理で、基本理念のところでは説得力のあるものにしていって、しかし一方で、国との関係でいうと支援・協力を得ることも必要ですし、さらに、今回の被害というやっぱり損害賠償問題がとくに農業・漁業分野などでも大きい。それはかなり緊張関係の中でやらないといけない。こう

いう両側面があるので、これは戦略だとか戦術の部分でやっていかないといけない部分を、今、福井さんのほうからご指摘いただいたのかなというふうに受け止めました。そんなとらえ方でいいでしょうか。

基本理念は、先ほどおっしゃっているように、できるだけわかりやすく発信力のあるものにしようというところは同じようなとらえ方をされているのだなとお伺いしました。ありがとうございます。

赤坂委員

福井委員の言われたことに少しだけ抗させていただきます。

確かに、僕自身は脱原発という言葉はほとんど使ったことはないです。おそらく、今、日本全国の原発を止めることはできない。けれども、これだけ傷ついていた福島県が、では第二をこのまま受け入れて動かしていくのかということは、それはやはり、福島県は脱原発へということを前提にしないと、「何だ、福島はあれだけ事故で傷ついているのに、まだ原発を受け入れていくのか」というのは、イメージのつくり方として決定的に不十分になってしまうという意味です。日本全体のエネルギー政策の中で原発を直ちに止めることは絶対できないと思います。でも、それが日本の国の議論の中でそういう方向に進んでいくのだろうと思いつつ、ただ、福島県にはある種の突出した風景をつくらせてほしい。その意味で、特区ということを大きな形で提案するべきなのではないかと思っています。この特区についてはあらためて後で、おそらくどこかで話をさせていただきます。

座長

そういう意味での特区でもあるんですね。だから、そういう特区の意味づけを、今のような脱原発特区のようなものにしても、それで、そこにどういう経済支援だとか、あるいは自然エネルギーの再生エネルギーをどう福島県ではそこで突出させるかというふうにつなげていくことができるのではないかなとも思います。

ほかの観点でも結構です。

清水委員

今の原発の問題、多分これは優れて福島県の話かもしれませんが、同時にこれは宮城県でも青森県でも、日本全体の話でもあるということだろうと思います。そういった意味で、あちこちでこの議論が行われているのだろうと思いますけれども、赤坂先生が言うように、こういった痛い目に遭っている福島県がやはりそこで前に出ていくというところはやはり重要なところなのかなというふうに思います。

今回のこの基本理念、福島を愛した人だけではなくて、福島を注目している人たちも見ています。たくさん、どういうふうに原発事故を克服しているのだろうか、あるいはどういうふうに立ち上がろうとしているのだろうか。そういった注目をしている人が、観光の世界でいえば、やはりもう一度行ってみようかな、あるいは行ってみるか、福島の活力はこういうふうによいというふうに行ってみるかと思って、来たいというふうに期待をしている人たち、そういった人も含めて、どういった形でメッセージを出すかということだろうと思います。

一方で、先ほどありましたように目の前の話もありますから、時間軸的には短期・中期・長期の両方だろうと思いますけれども、やはり、この基本理念は長期



石森委員  
座 長

るけれども、それをちょっと頭に持っていった部分が必要ではないかと。

そうです。

ちょっとよろしいですか。僕は、ほかの宮城県のあるまちの復興会議に出させていただいて、中間段階の答申をして、公聴会をやったのです。「将来はこういう復興をしますよ、さあ、この案について皆さんご意見を」といったら、「あしたから俺はそば屋を再開したいんだけど、どうするんだ」「船が一艘、何とか手に入ったので魚を捕りに行きたいんだけど、どうするんだ」、それらのことは一切触れていないので、実は会場に来た方の意見と我々のたたき台が全くすれ違ってしまったという体験をしました。

福島県の検討では「緊急的対応」が入っていますが、ほかの県や市町村の復興計画とも全く違うところですよ。僕はここの部分を入れたことの意味はすごく大きいなと思っていて、そういう意味では、さらに、今、石森さんが言われたように、もっと緊急メッセージ性を高めようとするとうまい扱い方を変えてもいいのではないかという意見だったように思います。ありがとうございました。

角山委員

まず、基本理念で脱原発の方向性というのは大変ごもっともだと思います。1F・2Fの区別は、やはり、かなりの県民の方が戻らないとそういう議論はあり得ないと思っています。

それで、最後のほうの各論というか、むしろ先ほど来、県民の関心事は5番の2行目の放射性物質の除去による大気云々ですけれども、現時点の対策というのは、現在の活動というのはボランティア的というか、結果としてパッチワーク的に動いていて、県民がいつ戻れるかという戦略性が描けない状況で推移していると思っております。

昨日、科技庁系のある組織と結構議論したのですが、結局その組織は私は技術能力を持っていると思って相当議論したのですが、ただ、その組織の現状の性格上はここまでですよと、相変わらずそういう議論が出てきて、それは実は後ろにきょう私の資料を添付させていただいたのですが、突然変な名前、原子力復興院とか、復興庁ではなくて、全部を見てもらえる復興院みたいなものがないと、福島をいつまでどうやってやっていくか。例えば、どこまでの土はその場所に埋めて、それ以上の土はどこかで例えばセメント固化して処理するとか、具体的な工程表、それこそこういうものもつくりたくない、いつまでたってもできないで、年明けになって県民の方はきっと今のままでは非常にがっかりした状況になると思って、昨日はそういう議論をしたのですが、そういう工程表がないと県民の方が期待できるようなお話にはならないのではないかとこのように思っています。

もう一点だけ、簡単なあれですけれども、4番で「安全・安心」、この項目は私は県民が向かうゴールの位置づけかなと思うのです。そのときに、2つ白丸が書いてあって、サステイナブルな社会のあり方と、下に子どもたちの未来と書いてあるのですが、私はこの白丸を2つ作るなら、2つとも何かサステイナブルな社会と、もう一つ、何とかな社会を目指すと書いて、それで結局福島の子供たちは誇りを持つだろうという文脈で、この白丸の2番目が主ではなくて、結果と

して子どもたちが福島に未来の期待を持つようにすべきかなど。

そのときにちょっと考えたのが、3番で再生可能エネルギー関連が書いてあるのですが、この白丸は「さらに」と書いてあるのですが、こういう震災が起こったときとか、民間会社は本当に動きが早いので、ご存じのようにスマートメータは市場からかなりなくなりつつあるぐらい動きが急で、会津大もITをやっていますから、スマートということではいろいろな会社がきのうも多数来ています。

そういう意味で、これをやって、「さらに」と入れれば、直ちにか同時に、特に再生可能エネルギーとピークカットのために、ピークカットをやれば余計な発電所をつくらなくてとりあえず済むわけですから、きのうグーグルの元社長の村上さんと議論したのですが、ネガティブのメガワット、ピークを減らすワット、それをオンデマンドでやったことによって余計な発電所を動かさないで済むというので、そういう動きも大変急でして、そういう意味で、直ちにとというか、再生可能エネルギーは4番でもっと再生可能エネルギーの意味を幅広く位置づけして早く動くべきかなと思っています。

座長

ありがとうございます。項目立ての中身をもうちょっと整理したほうがよさそうだというご発言だと思います。

前回、第3回のときに知事にご出席いただいたときに、要するに原子力関係の雇用が1万人あって、家族を含めると3万人、こういう雇用が一気になくなってしまうような事態なのだ。そうすると、例えば、1万5,000人なり2万人の雇用を新たに創造する、そういう戦略プロジェクトを早急に立てるなどということ、実は各論のところでは提起したらいいかなと思っているのです。今のような新エネルギーだとか省エネルギーだとか、ライフスタイル上の新しい産業も出てくるので、各論のところではできるだけ具体的なプロジェクトとしてこれからまとめていったらいいのかなと思っています。

それにしても、ここの表現だとか収まりはもうちょっと整理する必要があるのかもしれない。これからまた事務局と相談してみます。

福井委員

もう一つつけ加えますと、結局これは基本理念なので、必ずしも、いつまでにそれを達成するか、それがいいのです。10年なのか、20年なのか、5年なのかとか、結局物事を進めていつまでに達成するか、それを、はっきりはしない形でも、やはり目印というか、そういうものをつけていくということも必要ではないかというふうに。そこに踏み込むとなかなか、いろいろな議論が出てくるのではないかと思います、そういうふうに感じました。

座長

そうですね。それは、基本理念というよりは、施策の議論のところでは検討した戻ってくるというのはどうでしょうか。そういう点はあるかと思っています。

私は福島県の仮設住宅の建設のときにも申し上げたのですが、福島県の仮設住宅は全国的な災害救助法による延長3年間ではとても対応できない。福島県は早急に二段階方式、三段階方式、3年とか4年が済んだら、次のところの仮設をまた建てないといけない。本設住宅にたどり着くまでにかかなり紆余曲折をたどらないといけないかもしれないというのが福島県の特長なので、それは国交省に早く言うべきだというようなことも土木の方々とお話をしたことがあるのです。

清水委員

だから、一方でそういうふうな段階を踏んでいくものについては別の戦略、見通しをつけないといけないということについては今の福井さんのように、そういう組み合わせることが必要かもしれませんね。

頭の整理をしっかりとやっていったほうがいいのですけれども、基本理念はやっぱり、これから長い将来も含めて福島をどういうふうにつくっていくかということだろうと思います。ただし、その中でも当然のごとく長い将来という先の目標から戻ってきてつくり上げる戦術もあるだろうし、現実目の前のいろいろ抱えている課題を解決しながら最終的な理念についていかなければいけないという、2つあるのです。

当然のごとく工程表はつくらなければいけない。ですから、先ほどあったように、理念だけあって、現実の問題についてその工程表がなければ、やはり先ほどの座長がやられたような宮城県のある地域のような議論になってしまう。ですから、当然のごとく、私は、理念と具体的な施策を含めた時間軸を持った工程表が不可欠だろうと。

やはり、誇りあるふくしまの再生、その中で原発から徐々に徐々に依存度を下げていく、そういった暮らし、そんなものやってくると、当然のごとく工程表がもっと見えてくると思うのですけれども、例えば、非常に私は、具体的にになりますけれども、今最も大きいのは、やはり私も埼玉県で双葉町のお手伝いなどをしていてだんだん見えてくるのですけれども、現実、今、放射能を含めてあちこちに避難をされている方、いつまでなのだと、この見通しは多分相当つかないと思うのです。ですから、そうするともう既に会津若松の一部の人たちが、第二のふるさとづくりを県内でやるべきかどうか、そんな議論が始まっています。

ですから、そういった形の、確かに生まれ育ったふるさとへの帰還、誇りあるふるさとの再生、それが一つの大きなあれですけれども、具体的なものになってくると、あるいは短期的になってくると、現実避難をされている大熊町だとか双葉町だとか、そういった人たちが、ここをどうするのか、今のままで果たしていいのかという議論は必ず出てくるので、その理念の中にやはり見えてこなければいけないし、工程表の中にきちんとやっていかなければいけない。その両面だという整理をしっかりと問題にしたいと思います。

座長

今の関連の担当の方はおられますか。市町村総合支援対策チームの方はおられないですか。それなりにタイムスパンを決めて今対応されておられます。ここにはおられませんか。

私が初めてお話を聞いたときには、皆さんのご理解のために少しだけお話をします。僕が間違っていたらちょっと補強してください。災害復興対策本部の下に市町村総合対策支援チームというものがあるのです。最初は何をやっていたかというと、とにかく福島県は県外に避難している人たちが圧倒的に多い。これは福島県の特徴で、さて、この人たちに市町村サービス・県のサービスを伝えることがなかなか難しいし、それこそ今後の復旧・復興のために、どうしたらいいかという議論もしにくいので、市町村総合対策支援チームは、まず県内のホテル・旅館にできるだけ同じ自治体の人たちを集めている。そこに集まったら、その近く



に仮設の事務所であれ役場を設置する。それで、次の仮設住宅の方向づけだとか  
なにかを議論していただこうと、こういう戦略だったと思います。あれは多分、  
100 日計画という話を最初に聞いたことがあって、7月ごろまでそういうことを  
やろうとしている。

だから、おっしゃるように、避難している人たちがいつまで続くのかわからな  
いではもうどうしようもないので、節目をつけながらやっていることがある。  
そういうのもここで位置づけていかないと、ビジョンが伝わりにくいと思います。  
おっしゃるような工程表は、先ほど言われたように、どこかで必要だなとも思  
います。ありがとうございます。

赤坂委員

先ほど石森さんが言われたことに僕は賛成です。

そういう目で眺めてみましたら、理念の例えば1と5を取り替えてしまう。最  
初に「原子力災害の克服」、そして「脱原発へ」というものを提示して、すべてが  
それにかかわっていますから、ふるさとへの帰還あるいは産業の復興というのも、  
みんなそこにかかわっていると思うのです。最後に、あらためて福島県はこう  
いう方向へ一生懸命動き出すから、すべての人たちに応援してほしいという呼びか  
けをこめて1がくるという形になると非常にメッセージ性が強いはっきりしたも  
のになるのかなと思いました。

石森委員

計画を立てる場合、企業の場合は、ダウンサイジングのケースなどいくつかの  
ケースを想定する。福島県原発問題の収束の方向が見えないなかで、ビジョン  
とは異なるかもしれませんが、現実的にはいくつかのシミュレーションをしなけ  
ればならないとも思います。

原発問題が収束し、避難地域がどういうふうになるのか、帰れないのか帰れる  
のかははっきりすると、いくつかの対応策が明確にでてくる。例えば放射能に汚染  
された地域、その隣接地域の農地をどのようにしていくのか、バイオマスの最新  
技術を使って、農作物からエネルギーを取り出すプロジェクトや、いろいろアイ  
ディアが出てくると思います。今はまだそこまでは言えないという状況であると  
すると、県民へのアピールとしてはより理念的なものにならざるを得ない。

赤坂委員が発言されたように、福島県の「誇り」「コミュニティ」「文化」も重  
要な項目だと思いますが、まず、佐藤知事が言い続けておられるように「原発問  
題を国が収束させてくれ」というところをしっかりと書き込んだ方がいいと思  
います。

座長  
山川委員

ありがとうございます。

2点申し上げたいと思います。

1点目は、この先の特区の話にも出てくると思うのですが、それから、  
きょうの冒頭に座長がリーフレット、冊子を紹介されたのですが、福島県はさら  
にそれにさかのぼると特別立法を要求したことがあります。ですから、そういう  
経験がありますので、その経験をもう一度呼び覚ましていただいご努力いた  
きたいなど、これが1点目です。ですから力はあると、そういう社会的な遺伝子  
はありますので、ぜひその面での頑張りを国に働きかけるときに、やはりこう  
いうところまで考えているのだということやっていただきたいというのが1点で

す。

もう1点は、地域による差、違いということがあります。当然のことながら、絶対入れない3キロ圏内、それから、入ることが非常に困難で法律的に規制されている警戒区域、そして計画的避難区域等さまざまありますので、市町村による違いというのはもちろんあるわけですが、今回、帰還が規制されているところも一定の視野に入れながら、その面で、やはり厳しいところについては、どう対応をしていくのか、それから、地区指定がされていないところについては、もちろんこれはホットスポットの問題がありますので簡単ではないのですが、そここのところは、まずは私を手をつけていくことができるだろうというふうに思いますので、そういった面でも地域性といいますか、そのあれを反映できるような、もしロードマップをおつくりになるのであれば、これもなかなか難しいのですが、単に市町村というくくりだけではなくて、警戒区域等さまざまな指定された地区ごとのイメージがわくような、もしロードマップをおつくりになるのであれば、それをぜひ考えていただきたいなと思います。

座長

今、資料2のほうを皆さんお手元で検討されていると思いますが、前回と変わったのは主要施策に持っていくときの7つの項目をちょっと色分けをしましょうというので、中間レベルの仕分け方が今回出てきました。

当然、今の議論を踏まえながら基本理念の順序立てだとかそういうものも変わってきますが、この主要施策を2段階に整理するというのは、私もちょっとと要求したりしたことがあって、こういう分け方はいかがでしょう。このほうが少し全体が見えるかなと思うのですが、皆さん、よろしいですか。

安部さん、これで世界に発信できる英語がイメージできますか。これからいよいよみんなで知恵を出しながら英文で発信する文章にしないといけない。

安部委員

会津大学の先生の提言には既にリバイバルを使っていますが、「リバイブ」というのは「よみがえれ」という祈りの気持ちもあるので発信力があると思います。リカバーとかレストレーションとかいろいろありますが、リバイブがいいと思います。

座長

そうですか。福島県には、例えばこういう復興計画をつくろうという場合に、皆さん方の関連で、海外の大学から何か応援しようという動きはどなたかありますか。あるいは県などにありますか。大学でも研究機関でも。

おもしろいことに、宮城県の小さな町なのでありますが、そこに今、オレゴン州立大学がチームを組んできたいと言ってきているのです。そんなことをされたら町役場の人に対応できないからとしばらく考えていたのですが、地元の大学の人たちが、では我々が自己完結的にやって、時折は自治体と連携するという程度で、自治体にはご面倒をおかけしないでやりましょうと、これが実は、実際にある種のいい緊張関係を生み出しています。そういうことが何かあってもいいかなと思ったりもしました。

福井委員

ですから、海外に発信するというと、結局、被災を受けた人たちに対する復興のプラン・ビジョンというのは違うと思うのです。やはり、先ほど来の本当に緊急対策が必要ですし、住民にとってプラスにならないことは本当に皆さん納得い

座長	<p>かない。ですから、どうやったら今のこの状況を打破していけるか、希望を持ってやっていけるのかという、まず福島は県民に対するビジョンが優先されなければいけないのです。その後に、海外に発信とかそういう話は長期のビジョンで結構だと思うのです。その中に中期・短期も入れられれば結構ですけれども、やっぱりそれはそういうメッセージの出し方をあれしませんと、すべてひっくるめて海外になどという話は。</p>
高橋委員	<p>この中にありますように、初回のときから議論があったように、アーカイブの話もありましたし、それから原子力についての国際研究機関を福島で受け入れるようなことをやったらどうかという話もあって、もしそれが結構だということになれば、すぐに僕は県知事に飛んでいってもらって、福島県で用意してもいいぞ、ぐらいのことをやってもいいのかなというつもりで発言をしていました。いろいろな段取りが必要かもしれません。</p>
高橋委員	<p>ほかにいかがですか。</p> <p>今のお話を聞いていまして、確かに私も一番のやはり県民の関心事は、原発の災害はどうなるのかという、それが一番だと思いますので、基本理念の順番としては、やはり「原子力災害の克服」が一番上に来るべきだなというふうに思います。</p>
座長	<p>あと、それをセットで、やはり私も原発に頼らないという社会、これは方向性としては大変大事だと思いますので、それをつけるとすれば、「原子力発電に頼らない社会の構築」とかというようなものをつけてもいいかもしれません。ただ、大事なことは、原発をやめればいいという話ではなくて、先ほどのお話にありましたように、いわゆる雇用の問題にしても、あるいは産業の問題にしても、地域の活性化の問題にしても、それに代わるものがなければ、これは無責任な話になってしまうわけで、その方向を目指すと同時に、再生可能なエネルギーというものを直ちに、先ほど意見がございましたけれども、そういうものは早急にやはりそういうものを変えていかないと、これは無責任なビジョンで終わってしまうということなので、やはり、克服と、それに向かうときに、それには当然そういう次のそれに代わるべきエネルギーなり、あるいは代わるべき雇用なり産業創出というものを打ち出さないと、脱原発という言葉だけがどうも一人歩きしてしまうと、それは確かにいいかもしれないけれども、その後に入ってくるもの、それに代わるものは何ですかという議論になったときに、どうもそこが何もないよという話になってしまうようなおそれがちょっと私はあるものですから。</p>
高橋委員	<p>これは、例えば3のところに書いてあることが、基本理念の中に、系列というよりは順序立ててありますけれども、書かれていることで、今、高橋さんの言うようなことを読み込むことは無理ですか。</p>
高橋委員	<p>基本理念は、先ほど来のご意見のように、私も原子力というものを一番最初に出すということは大変いいことだと思います。それから、原子力に頼らない社会という方向に行くということも私も賛成です。</p>
高橋委員	<p>それに対して、資料2のほうには、5が一番上に行ったとしても、克服と、それにセットになって主要施策の「再生可能エネルギーの飛躍的による新たな社会</p>

	<p>づくり」という、この部分がセットで入ってこないが無責任になってしまうのではないかと。</p>
座長	<p>その部分が理念の中でも書かれているように思うのですが、いかがですか。3番とか4番に。今おっしゃったとおりだと思うのですが、脱原発だけではなくて、活力の回復だとか安全・安心で持続可能な社会の構築だとかということが組み合わせられていないと説得力がない、まさにそのことにこれは配慮しているのではないかなと思うのですが、どうでしょう。これでは不十分でしょうか。</p>
高橋委員	<p>資料2のほうを拝見します。</p>
座長	<p>資料2です。資料2の右の3、4あたりですけれども。</p>
高橋委員	<p>3、4ですね。これが、要するに1番が原子力災害の克服と何とかと入ったときに、それもセットで入ってくるというか、それは別立てにするという。</p>
座長	<p>項目としては別立てで、ここでは3番、4番という並びになっています。先ほどの提言でいうと、この5番を1番に持ってくる。文言はどうあれ、この趣旨を1番に持ってくる。それで2番がある。3番、4番はこういう位置づけになっている。こういうことなのです。だから、今、高橋さんが言われているような趣旨は、これが合わさっていないとやっぱり単なる責任のない復興ビジョン、そういう意味でこれが書いてあると思うのですが、どうでしょう。</p>
高橋委員	<p>別な柱としてということですね。そういうふうに読めればそれで結構だと思います。</p>
座長	<p>そうですか。もし、その辺の関連性みたいなものをもうちょっと工夫をする必要があるかもしれません。</p>
角山委員	<p>今のところに、ゴールのほうに再生可能エネルギーという話があって、もう一つ、先ほどちょっと言った電気を節約という技術というのもすごい世界的に注目されていて、そういう意味ではスマートシティとかというのも、要するに再生可能エネルギーをつくるほうだけではなくて、まちの設計という意味でスマートシティを入れると、「スマート」を入れると、今、急激に立ち上がっていますIT関係の大きなソフトの開拓で随分市場が大きくなりつつありますから、そういう人材を福島に持ってくるという意味で、随分スマートシティをやらないかということではいろいろな会社が来ておりますので、雇用創出に直結するし、まちのあり方を考えて、多分、鈴木先生がやっていたコンパクトシティが一つの本当のターゲットになると思うのですが、そういうイメージの言葉がここにあったほうがもう少し広がりがあるかなと思いました。</p>
座長	<p>福島県ではあまり注目されないのですが、岩手だとかああいうところでコンパクトシティが、いよいよコンパクトにつくらないとだめだという話です。</p>
角山委員	<p>コンパクトじゃないとなかなかスマートにならないのです。だからセットなのです。</p>
山川委員	<p>どこに入れるべきかというのがちょっと悩んでいるのですが、今回はここで理念の下に主要施策というものがずっとあるのですが、これは、いわゆる社会資本といいますか、交通、道路であれ、鉄道であれ、それはもう十分だという認識の上でつくられているのかどうかということがちょっと気になるところです。</p>

これは、この会議の第1回目のときに座長も言われましたけれども、南北軸だけではなくて東西軸の重要性というようなことを言われていました。それからまた、今、我々は原子力発電所を抱えておりますけれども、私が赴任した三十数年前と比べて大きく違うのは、やはり高速道路が一定整備されてきているということ、これがやはり、今後の産業であれ、生活であれ、さまざまところで展開していくときに大きなその当時との違いがあるということですので、以前に比べればずっと地域振興についての可能性が私は高まっているというふうに理解しております。

ですから、そういう観点からしたときに、安全・安心というところに道路が入るのか、あるいは鉄道が入るのか、ちょっとわからないのですが、そうしたいいわゆる社会資本整備はもう十分だという理解になっているのか、あるいは、いや、当面、私が脱原発というふうに言ったことがあるのかわかりませんが、そちらのほうにちょっと引きずられている面もありますので、いわゆる社会資本整備の状況についてどう考えるのかというのが、各論のところでは若干出てくるのですが、各論のところでもかなり弱い感じがしますので、この辺、私もどこに入れたらいいのか悩んではいるのですが、ということで問題提起だけです。

前回、石森さんをご指摘したものはそういうことだと思います。

今回のビジョンでは、社会資本の整備、復旧・復興は重要な問題だと思っております。2つあると思いますが、ひとつは、今回の震災を踏まえて、安全・安心な県土づくりをどうするかということです。避難する場所をどうするか、横の道路をどうするか、どのようにインフラを効率的に配置するかなど今回の震災から導き出される社会資本の整備がある。もうひとつは、前回も申し上げたのですが、すでにインフラの老朽化が進んでおり、そのまま復旧・復興するという点です。県庁は被災しました。県庁建物を建て直し、そこに県庁（行政機能）以外の複合的な機能を整備したものに世界に復興のシンボルとして世界に発信することもできると提案しました。震災があるとないにかかわらず、ちょうどこの時期、老朽化の問題に直面していたのです。水道をどうするのか、下水道をどうするのか。今回の地震では、県庁に加えて郡山市役所も倒壊しました。このまま公共事業で復旧・復興すると、地方自治体の財政がますます痛む。民間資金の活用（PPP、PFI）が必要なのです。

入れるところは見つけられそうだし、もうちょっと明確に出すということは必要かもしれません。

私もあちこちに行っていて思うのは、実は公共下水道計画が本当に膨大な計画になっていて、あれが市町村財政を真っ赤にしています。広い範囲に公共下水道の計画があつて、これは100年たってもできるのだろうかというところを抱え込んでいる。実は原発地域もそれが結構多いのです。それが財政を圧迫したりしている。

だから、市街地の、あるいは公共インフラ、山川さんのいう社会的なインフラの再生を含めたものが本当に必要になっているなど思うので、それはどこかできちんと位置づけたほうが良いと思います。

座長  
石森委員

座長

安部委員	<p>安部さん、何かありましたか。</p> <p>今、僕のところは 100 日戦争を戦ってしまして、120 日目ぐらいに再開できればいいと思っているのですが、これはやっぱり復旧ではなくて、いかにスマートに、それから情報発信、100 万近いお客様がまた来てくれることを願うわけですが、こういう原発や持続可能な漁業の情報発信というものに力を入れたいと思っています。震災前の水族館ではないスタイルでスタートしたいと思います。</p>
赤坂委員	<p>宮城や岩手では高速道路が津波を食い止めたということで、高速道路の防災機能ということに光が当たっていたのです。もう一つは、高速道路が救援の大動脈になったということで、岩手などでは縦のラインを整備すると同時に横のラインをきちんとしてくれという要求をかなり前面に出しています。そういえば福島では社会インフラの問題をどういうふうに考えるのか、きちんとやはりどこかに盛り込むべきだろうなと思いました。</p>
石森委員 座長 清水委員	<p>清水さんがいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、磐越西線が電化されていないというのは本当なのですか。そのために新潟方向との復旧ラインがうまく作れなかったということを知りましたので、ぜひ社会インフラの検証作業と、必要なものはやはりきちんと国なり何なりに要求するということが必要だろうなと思いました。</p> <p>空港の在り方もそうです。</p> <p>もっと厳しいことを言ってもいいと思います。</p> <p>鉄道の件は後で各論で話します。それで、大体理念が見えてきたと思うのですが、ここに落とし込むわけですが、やはり、いくつかちょっと考え方とかあるいは持っていく方で押さえていただきたいなというのがあります。</p> <p>1つは、例えば「活力の早急な回復と飛躍」、これは主要施策で「新たな時代をリードする産業づくり」、あるいは、場合によっては「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」、これが先ほどの働く場です。当然のごとく原発によって失われた雇用の場の確保もあるだろうし、さらに言えば、もう既にたくさんの方の高校生・大学生が流出しているやつを、やっぱり地元で就職させる新たな雇用の場の創出の問題もあると思うのですが、そのときにやはり、ぜひ世界との交流・交易、そういったものを踏まえた上で産業づくりをしないと多分だめだと思うのです。観光は、はっきり申し上げて世界とどうやって交流をしていくかということにいいよなってきます。そうしないともうパイは増えません。ですから、そういった意味で「世界との交流・交易」といった言葉というのをやはりしっかりと押さえていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それから、「安心・安全で持続可能な」、これは前回、鎌田委員が言ったのですが、子どもを、やはり全国のいわばモデルとなるような福島の施策を具体化してほしいという話がありました。多分これは、今あちこちで積み上がりつつある、いわゆる「地域が支える」というコミュニティサポーターリングです。それが農業になればCSAですが、いわゆる交通機関などでもイギリスなどでもそうですけれども、いわば地域でどうやって交通機関を支えていくか。ですか</p>

ら、単に交通事業者の収支だけではなくて、地域における価値を含めて評価をしていくのだと。ですから、全国につながっているという安心感とか、そういったものを価値の中に入れていくのだということです。そういった意味で、地域全体で支えていく、これが「きずな」につながってくると思うのですけれども、そういった言葉をやはり「持続可能な新たな社会の構築」、ここにしっかり入れていただきたいなと思います。

なぜそういうことを言うかという、やはりこういったものを出すと、結局何でもかんでも行政がやるべきものだというふうな映りになるのです。ですから、結局、おまえら、やらないじゃないかと、そうなる。そうではなくて、やはり地域が主体的にきちんとやるべきことはたくさんあると思うのです。それで行政が結果的にバックアップをしていく。その中には特区みたいな形で民間の自由な活動を保証するといったものもあるかと思います。

そういったことをしっかりとこの中に踏まえていただきたいなと。当然、踏まえた上でこの文章になっていると思いますけれども、ぜひ、そういう言葉をちりばめるといっても含めてしっかりと考え方を押さえていただきたいと思います。

座長

ありがとうございました。

大体皆さんにご発言いただいて、最初のこの基本方針のところ、これをまとめていくのは大変ですけれども、また後半で戻る必要があれば戻りますが、前半は一応ここで区切らせていただいて、ちょっと休みましょうか。45分まで休憩をして、後半に主要施策のほうにまいります。休憩にします。よろしく願います。

(休憩)

(再開)

座長

時間になりましたので再開させていただきます。

前半、基本理念（基本方針）のところ、何人かの方から出されたロードマップの話は、第1回のときにご説明を受けていたらしいのですが、念のため企画調整部長のほうからご説明をいただけますか。

企画調整部長

第1回目の検討委員会のときの資料1をちょっとお示しをして、復興ビジョンと復興計画についてということでご説明しているわけですが、その中で、このビジョンについては県内全域を対象とするということと、計画期間は10年ということでご説明をしております。そういうことでお考えをいただければと思います。

座長

申し訳ありません。僕がうかつに忘れてしまってお答えできずに。そういうところを目安に今考えてもらっている。その中でも、これから節目、節目は出てくるとは思いますが、それは先ほど説明しました。復興計画を議論して、その中でプロジェクト等が出てきたら、それなりの節目がついていくだろうと思いますので、その段階でまた応用していただければいいのかなと思います。

それでは早速ですが、今度は資料3、この主要施策における論点、全部で7つ

石森委員	<p>について参考の意見をここに書きながら先ほどご説明をいただきました。これも、どこからとは申し上げませんので、皆さん、お気づきの点がありましたらどうぞお願いしたいと思います。</p>
座長 石森委員	<p>主要施策の「地域のきずなの再生・発展と未来を担う人づくり」、これが確か前回は「未来の子どもたち」でした。</p> <p>それと一緒にしています。</p> <p>「福島県で子供を育てたい」「未来の子どもたち」ということが私も重要なワードだと思います。それが、子育て制度だったり、文化だったり。これまで以上に「子育てしやすい環境のうえに人づくり」ということでしょうか。</p>
座長	<p>福島県の状況を考えると「福島県で子供を育てたい」という安心・安全な環境づくりが大切であり、それが「誇り」とか「文化」につながる。「子供を育てやすい地域にもう一度よみがえる」という意味で「未来の子どもたち」というフレーズは重要。</p> <p>わかりました。前は、「未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり」というものが入っていたのですが、一緒になってしまうと、未来の子どもたちを育てるという観点がちょっと弱まっているように印象づけられるので、その点はこれからの教育の問題を含めて重要であり、このタイトルでそれをきちんと表現できればいいけれども、出せないようであれば、柱を変えてもいいくらいだと、こういうご趣旨ですね。</p>
石森委員 座長	<p>あるいは、論点の中にしっかり書けばいい。</p> <p>わかりました。どうもありがとうございます。</p> <p>2つ目の主要施策のご意見でした。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>前回にもお話ししましたが、この主要施策の中には極めて個別のあるいは具体的な、プロジェクトを出していただいてもいいのではないかと思います。</p> <p>例えば、5ページにある「新たな時代をリードする産業づくり」だと、先ほど申し上げましたけれども、「新しい雇用2万人創出計画」というプロジェクトだとか、そうやって1万人を吸収しながら、また、別の地域循環型の経済を再生するというようなことを、例えば商工労働部には県内の商工団体、JA、そういうところで早急に取り組んでくれないかなというようなところを含めてイメージしたりします。</p> <p>だから、皆さんの中で、ここで話をするのではないかもしれませんが、論点を整理する上ではこういうプロジェクトにつなげたらどうかというようなことも出していただけると話が持っていくやすいかなと思いますので、もし、ありましたらお願いします。</p>
角山委員	<p>私がITというとソフトばかりと思われると思うのですが、最近本当に、アンドロイドとかいうのが簡単にハードをコントロールすることができて、数日前に見たのはガイガーカウンターとスマートフォンをくっつけてやって、これは県内のチームでやっているのですが、当然、自動車などはITの塊みたいになってくる時代なので、そういう意味で、ソフトとハードを融合した人材雇用創出というのは、これから、ソフト関係は今100兆円で、ある意味で車より、輸送関連よ</p>



座長	<p>り多いので、さらに、私は2割ぐらいはすぐに増える時代に入りつつあるので、そういうハードとソフトをくっつけた雇用創出というものが農業も含めてやれるのではないかと思います。</p> <p>角山さん、後半のほうにある「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」というのが後ろから2枚目にありますが、ここいらはいかがでしょう。ご意見を聞かせていただけるとありがたいのですが。</p>
角山委員	<p>私の資料を出したものの一番最後に確かあります。今までどちらかというと原発という集中大規模電源に頼っていたものを、それを今後は防災の軸という、防災というのは要するに分散電源であったことによって会津関連の水力、裏日本の電力によって、東北電力管内は早く復旧したわけですので、分散電源はいかに大事かというのは明白な事実になったわけで、分散電源とうまく組み合わせをやる。その辺で会津の地熱とかそういうものをうまく考える。水力、特に揚水です。大きな蓄電池みたいな、今はバッテリーが高いわけです。ですから、こういう非常に大きなバッテリーを福島は持っている。それから、浜通りはIGCCで世界に頑たる50%を目指して、今、25万キロワットぐらいですか、既にあるわけです。</p> <p>こういったもので、これはもしかしたら漏れた最終のガスを海底に戻すみたいな技術も方向性としてありますし、中通りは風力もありますし、そういう意味で、会津・中・浜が連携した安定した電気をつくる。太陽光・風力というと不安定という話があるわけですが、各地域で気象が違うわけですから、それだけでも平均化され得るわけです。</p>
座長	<p>ですから、そういう横同士での連携で自然エネルギーを大きく増やしていくということは現実的な戦略としてあり得るのではないかと私は思っています。</p> <p>福井さんあるいは石森さん、あるいは山川さんも地域経済で、例えば5ページ目の「新たな時代をリードする産業づくり」というものを、福島県下の産業集積とかその特質の中から、そういう中からこういう新たな時代をリードする産業づくりという場合に、それを丁寧に見ながら、どこをプッシュすればこういうところのリードができるかなどというのは何か研究をやったら見通しが立てられるものなのではないでしょうか。ここいらがあまりよくわからないのですが。</p>
福井委員	<p>ここにございます医療・福祉に関する産業などを含めて、医療・福祉、あるいは介護、5ページの下のほうにもございます。産学官連携のプロジェクトがございまして、平成14年からずっとやってきた医工連携のプロジェクトが進んでおりまして、全国的には「福島モデル」というふうにいわれるまで、医療の産業集積化とその技術開発という意味で評価されてきているということで、一応、自動車、半導体に次ぐ第3の重点分野ということで県の施策の位置づけがございます。</p> <p>ですから、これはぜひ、今回の原発の後の放射線医療といいますか、医学と合わせて、特に私がこの前も申し上げた災害時に強い医療システム。それで、今、角山先生が言われたITとつなげた遠隔医療あるいは緊急医療、災害時の医療、そういう形で、ITがやっぱり非常に要であるというふうに思います。特に患者とか介護者の情報、これが的確にもし災害時にあったとしたら我々は非常にパニック的なことが起きなかったと。それもやっぱりシステムがきちんとできていな</p>

かった可能性がありますので、医師、看護師、あるいは警察そのほか、そういった全体のシステムづくり、その中での災害時の医療体制あるいは医療の活動の診断とか治療とかの活動の仕方についての一つのマニュアルといったらあれなんでしょうけれども、そういったものをつくり上げていくということが必要ではないかなというふうに思います。

それと、前回申し上げましたように、高齢化社会における高齢者のための医療というのは非常に大きな産業、あるいはビジネス的にも大きなマーケットがあるというふうに聞いております。特に東北地域はその先進地だと、課題解決先進地域であるという位置づけになっているそうでございます。ですから、そういう意味の高齢社会における成長産業をやはりとらえて、積極的に施策、あるいはこれは民間企業がどんどんこれからこういう分野に参入してくると。特に福島県はそういう意味でいろいろな成長の種があるというふうに思いますので、かなりそういった面の企業活動あるいはいろいろな探索活動みたいなものが行われてくる可能性が非常に高いというふうに思っております。

座 長

ありがとうございました。

ITのことが今出たので、角山さん、ちょっと教えてください。今度の震災で、日本じゅうでやっぱり僕はこんなにITが発達しているのに、なぜ携帯電話や電話がやっぱり今までと同じように不通になってしまうのか。安否確認が全くできなかったですね。パソコンだとかツイッターだとかフェイスブックはよかったらしいのですけれども、あんなものを持っている人はまだまだ少ないので、ああいふことは何とかならないものですか。

角山委員

今のはどうしても基地局とって、NTTならNTTに行って、また戻って、すぐそばでやってもそういうルートで戻ってくるわけです。だから、そこが倒れたらだめなわけで、会津大としてはピア・ツー・ピアで、もっとスマートフォンベースでやれば何とかピア・ツー・ピアで、そのコミュニティだけは普通の、要するにこの町内会だけ、要するに距離が近いならそんなところまで飛ばす必要がないのではないかとこののを提案しつつあります。

座 長  
山川委員

そうですか。そういう新しい技術をぜひお願いしたい。

まだ頭の中がうまく整理されていないのですけれども、2つぐらいのことを、今、プログラムの的には考えています。

1つは、先ほども介護ビジネスあるいは医工連携ということなのですが、ご承知のようにきのうNHKの「クローズアップ現代」でデンマークの話がありました。向こうも高齢化が進んできて、介護の担い手と財政再建、財政負担をどう減らすかといったときに、日本のロボット技術をどう活用していくのかということによって一生懸命になっている。

そのとき、日本の弱さは何かというところ、ものづくりは得意だと。つまりロボットもいいものをつくるけれども、変な話ですが、本当にそれが役に立つのかどうか、高齢者に合っているかどうかということのいわば社会的実験とか、あるいは、さらに社会的技術というふうに言い換えたほうがいいと思うのですが、そのところが非常に弱い。ですから、いいロボットがあつて、しかも他方において介護

施設もある、高齢者もいる。しかし、それをつなぐための仕組みがない。つまり、ロボットを入れようとするとお金がないという話が出てきます。今後注目されているのは、高齢化社会の中でロボットをつくるということと同時に、そのロボットの使い勝手を改善していくときの、おそらく薬でいえば治験にあたるようなもの、そういったところに補助・サポートをするということで、より使い勝手のいいものを。したがって、輸出していくときに、そのロボットの機械だけではなくて、そういった社会的な技術も含めた、介護を含めた形のをビジネスということで展開をしていく。このあたりは介護ビジネスも海外進出をしているということのようですので、それを、やはりロボットとどう結びつけていくのかということのできるだろう。

その場合、やはり、東北地方の特徴は分散型であるという、この特徴をどう生かすのかということがあると思います。つまり、大都市の中における介護とかということではなくて、農村地域における介護ということのあれがありますので、やはり、そうした特性を出すべきだろう。これが1つ目です。

それから、2つ目は、角山先生が言われておりましたエネルギーのことなのですけれども、やはり、今後一番我々にとって課題になるのは、入ることができない3キロメートル圏内をどうするのだ、それから警戒区域をどうするかというときに、これはきのう、うちの同僚といろいろ話をしている中でおもしろいアイデアを教えていただいたので、それをちょっと紹介したいと思います。

やはり、そこは太陽光パネルを設置するというのがいいだろうと。もう農業で使うというのは難しいかもしれない。住むことはできないかもしれない。しかし、太陽光はあるわけなので、太陽光をどう使うのか。とりわけ浜通りは冬は天気がいいわけですので、福島県全体からすると、冬は会津のほうは雪が降ってなかなか水の量の問題も含めて難しいかもしれませんが、トータルからすれば冬場における浜通りの太陽光エネルギーの活用というのは考えられるだろう。

そのときに、その方が言っておられたのは、まず初期投資、財源の問題はまた先のほうで議論になるだろうと思いますけれども、初期投資はやはり賠償金を基本的に充てるということがいいのではないか。これはどういう意味かということ、賠償金をもらって、それを生活に使わなければいけないという部分はあるのですけれども、それを太陽光パネルといった発電のものに投資をする。そして、そこから生まれた電力を当然買い取ってもらうということの中で、つまり、いわゆる補助金を直接もらう、支援金を直接もらうと、なかなか日本人の、とりわけ東北人の性格としてこれが恥ずかしいという側面はまだかなり残っております。しかし、それを、そうではなくて、そこに太陽光パネル、太陽光発電、小規模なものに対する投資をすること、そして、そこから上がってくる電力を販売し、その電力の代金を収入として避難されている方々が受け取るという仕組み。ある面でいえば、極端な言い方をすると、土地を貸してそこから地代を得ることなどのイメージだというふうに思いますけれども、それによって、太陽光はなくなりませんので、長期的にベースとなる収入といったものが一定可能になるのだらうと、こんな話をしておりました。これはまだ、今後いろいろな方のご意見を伺い

ながら考えていく必要があるかと思えます。

それと同時に、また、その電気を使って、この中にも植物工場という話がありましたけれども、その電気を活用して植物工場を動かすなり、あるいは、広い意味におけるグリーン産業という言い方でいいかと思えますけれども、つまり、同じものを生産しているときも、太陽光を使った、自然光を使ったものですよと。もちろん電力そのものには区別が付きませんが、少なくとも地域の中における需給関係というバランスの中では、それによって一定のイメージも向上させることができるのではないだろうか、こんな議論をした経過がありますので、今後詰めていく部分はたくさんありますけれども、紹介をさせていただきました。

座長

どうもありがとうございます。

今は、主には「新たな時代をリードする産業づくり」のところで何人かの意見をいただきました。

石森委員

この「新たな時代をリードする産業づくり」は雇用の観点から大事な項目。現在の日本の企業がおかれている状況は今度の震災を踏まえて、①サプライチェーンの問題、②放射能の問題、③電力の供給制約の問題があり、海外に企業が出て行ってしまうという心配がある。そういう意味では従来のように工場立地というものは、期待しがたい。円高の状況ではなおさらです。それではどうするか。やはり「特区」のようなものをつくって、企業を呼び込まざるを得ない。それから、既存の産業の振興です。農業、林業、漁業です。この産業を近代的な技術、企業経営手法を入れながら、産業を育て上げるということです。後継者の問題にも悩む産業ですが、あらためてこの産業の振興を行うことです。

また、清水委員の専門ですが「観光業」も大事です。福島県は観光業も盛んであり、どう振興し、海外にアピールしていくか。加えて文化産業ということもあるかもしれません。福井委員が発言されたように、放射線医療とか医療産業も有望かもしれません。高齢化社会であり、介護ビジネスなどの分野も有望です。

このような産業振興を支えるのは、大学の研究機能だと思います。「新たな時代をリードする産業づくり」は大学の役割も大きいと思います。

福井委員

それに関連しまして、観光業と医療を結びつけるメディカルツーリズムという考え方、これは郡山の例を挙げますと、かなりその辺にアプローチをかけてやっている医療法人がありまして、その先端的な医療機器とかそういうものを導入してやっておられる病院があります。ですから、そういうものを組み合わせてやるという行き方。

それで、ちょっと伺ったらおもしろいのです。やはり原子力を否定的に、今は放射能とかあれなのですけれども、原子力のポジティブな活用の仕方というものを試行しているのです。これはちょっと今の雰囲気の中では、中性子だ何だ、陽子線だという、そういう話はなかなか表に出せないような雰囲気がありますけれども、むしろ、そういうポジティブなものを先端技術的に活用していくという行き方もあるよという話を伺っておりました。非常におもしろかったです。

座長

ありがとうございます。

清水委員

石森委員とほぼ一緒ですけれども、いずれにしても、今、働く場、雇用の議論

になっていると思います。活力ある、あるいは安心して暮らせる、すべての前提は、そういった働く場、雇用の場であろうというふうに思いますので、ここについて相当いろいろな各論を出し合うということが必要だろうなと思います。

1つは、今、石森さんが言ったように、いろいろな企業を呼び込む、あるいは工場を呼び込むを含めて、特区の構想です。これは私も大賛成です。ぜひ福島県として手を挙げられたらよろしいと思います。

それから、2つ目は、やはりまだまだ見えてこないのは、先ほどありましたように原発のシェアをどんどん、どんどん落としていながら、再生可能エネルギーのほうに移行していく。これは、ライフスタイルだけではなくて、先ほどの雇用の問題もそうだということです。

この再生可能エネルギーの、いわばこれがどういった形で雇用につながってくるのだろう。私もまた実は見えません。この辺はやっぱり、かなり議論していかないといけないなと。太陽光発電をしましょうとやって、みんなできるだけ自給自足のいわば電源供給をやるようにしましょうということはよくわかりますけれども、では、それによってどういう雇用が出てくるか、そこはかなりこれから各論で議論されたらいいかなと思います。

過日、ある企業があちこちの知事に、この再生可能エネルギーについての共同開発というか、雇用の創出をやろうということで提案をされて、福島県のほうにも来られたようですけれども、あれが本当に雇用産業という形になるのかどうかを含めていろいろ議論をされたらいいのではないかと。ここは意外に、私は大きなこれからポイントになるのではないかと思います。

そうはいつでも、先ほど石森さんが言ったように既存産業です。ここをどうやってやっていくか。前も話したとおり、奥会津、鈴木先生などと一緒にやりましたが、どうしようかと。結局そこに工場誘致だって向かないし、事業所誘致するわけにいかないしという形で、どういった形で若い人がきちっとそこで定着するかという政策をやっていくかという議論をしていくと、当然のごとく地場産業では農林業です。これをどういった形で後継者をつくって、形をつけて、先ほどの6次産業という形のものにしていく、これしかない。それと、もう一つはそれに観光をくっつけるしかないのだということです。ですから、今の奥会津の電源振興計画というのは、具体的にそれで100人の雇用を生み出すのだということを掲げてやっているわけです。そこは、私は、ちまちました話かもしれませんが、そこはきちっとあちこちの地域ででき上がってこなければいけないのではないかと。最終的にそれが自立みたいな形になっていくのではないかなというふうに思います。

特に、やはり6次産業で、最近私は6次産業プラス観光と言っているのですが、やはり交流・交易を踏まえた6次産業化がなければ物事は何も誘致しないというふうに思います。ですから、そういった意味で、その辺の議論を特にしていただきたい。

最後に一つだけ、それで事例を言うと、ある意味でここはエゴをつくらざるを得ないのです。例えばスイスのツェルマットとか、何でわずか4,000人の町で50

万人の宿泊客が来るか。これは、その魅力づけのために、一つは車のない町をつくりましょうということで一切ガソリン車を排したわけです。これが一つの魅力であったと同時に、もう一つは、ガソリン車を排して電気自動車をつくるのだけれども、その電気自動車は町の中のものづくりの工場で作らせるのだと。すべて町の中で作らせる。絶対外では作らせませんよと。それによってものづくりと雇用もつくり上げていく。極めてエゴです。それで少々コストが高くて、それはお互いのコミュニティ維持のために必要なのだということを行政がはっきりさせているわけです。

先ほど、いまだ出ているサプライチェーンの問題も、ある程度コミュニティとか、その圏内で完結するサプライチェーンをある程度つくらざるを得ないと私は思いますけれども、これは、ある意味での逆特区です。県内でいわば経済を完結させるということも含めた逆特区をやっていかなければいけないというふうに思います。

ぜひ、そんなことも含めていろいろお考えになったらよろしいと思うし、現実には、最初の議論にありましたように、実はもう、この大震災が起きなくても福島県の各地で動いてきているわけです。それが一気にこの時期に迫ってきたということなので、福島県は県としてもそこはかなり真剣に取り組まなければいけないと思います。

今の、主には5ページの産業づくりのところ、雇用という観点も重要であろうということです。この論点の中では2ページの応急的復旧だとか生活再建のところは、雇用の問題がもちろん当然扱われますけれども、同じように新しい産業を興していくエネルギーをつくっていくときに、どうも雇用という観点をそれぞれに位置づけたほうがいいのではないかと思いますので、論点のところではそれを入れながら考えていったらいいのかなと思いました。

そういう意味で、今は産業中心にお話をいただきましたが、ほかの施策のところ、

復興特区ということが国の復興構想会議でも随分議論されてきて、ほぼ共通の理解になっています。実はこれまで特区はあまり成功していないのです。沖縄でもどこでも、お金を大量につぎ込んでうまく新しい産業を興すことができなかつたりして失敗してきたのですけれども、今、総合特区というところを国がつくっているようですけれども、そのさらに向こうに復興特区というものを強力に推し進めるべきだという議論をしておりました。

その中で、実は宮城や岩手はどんどんビジョンを出していつているのです。福島が多分最も有利な、再生可能エネルギーに関する特区構想も岩手からも宮城からも出てきています。僕がそれを見ていると、福島県がとてもそれを出さないことに焦りを感じてきたのですけれども、でも、正直言うと単なる絵なのです。こんなものがあつたらいいなという絵が出てくるだけで、それを具体化し実践するためのシナリオとか工程表とかを伴った提案ではないので、その議論を見ながら僕が一つ考えていたのは、東北全域に関係がある特区、例えば、先ほどインフラの問題が出ましたけれども、福島で完結するわけではないので、それは東北の高

座 長

赤坂委員

速道路網とか、これはやはり災害の復旧とか防災の意味でも東北ではきちんとつくってほしいとか、そういう特区もあるだろうし、東北全域にあてはまる特区というものと、もう一つは、福島県にかかわる特区、あるいはもっと小さな市町村の特区というものもあり得るだろうというふうに議論されてきました。

その中で、僕はやはり福島に関しては、皆さんが議論されてきていますように「再生可能エネルギー特区」というものを強力に打ち出すべきだろうと思っています。いくつか皆さんの議論と重なるのですけれども、僕が考えていることをお話しさせていただきます。

1つは、再生可能エネルギーというのは、農業や林業や水産業といったものとうまくやれば共存できる。つまり、原子力と農業というのは共存できないと思うのですけれども、再生可能エネルギーと農業というのは何とか共存できる。ですから、太陽光パネルを牧場の上に敷き詰めても、その下できちんと牛を育てていくことができるし、あるいは、土壌が汚染されている土地が、浄化をする作業を進めながら、その周りに太陽光パネルを敷き詰めたりあるいは風力発電をしたりということもできる。つまり、二者択一ではないという一つの有利な点があると思います。

もう1つは、そうはいつでも、原発から近い地域はかなりの期間、人が入れないだろう。廃炉に向かうプロセスが進むのだとしても、その周りで農業をやってつくったものが売れるか、それは多分無理だろう。だとすると、その不利なカードをひっくり返すための技術的ないろいろなものがあるのではないか。

既に出ていますけれども、例えば植物工場という提案を僕はいただいています。確かに土で農業ができないのであれば、植物工場のような形で、福島県から先端的なバイオとかいろいろな技術を使った農業の実験を行っていくといったことも、不利なマイナスのカードを裏返すことができる可能性なのかな。あるいは、皆さんも議論されていますけれども、人が入れないなら、そこに太陽光パネルを敷き詰めたり風力発電を起こしてしまう。入れないなりにそれができる。実はほかの地域はできないのです。人が住んでいる居住地の近くにはなかなかつくれないとか、風力などは条件がありますから、逆に人が住めないのであれば、それを逆手にとって、そこを自然エネルギー・再生エネルギーの拠点にしてしまうといったプランも僕はあながち夢物語ではないのかもしれないというふうに思います。

そして、清水さんがいみじくも「地域エゴを許す」と言われました。僕、これはとても大切だと思います。そのまちでしかその部品や製品をつくらせない。これはあらゆることに言えると思います。例えば、風力発電の部品は1万から2万だといわれているのです。それが、外でつくられたものが福島に持ち込まれて建てられるのではなくて、福島県内で産業としてきちんと保護して、ここで雇用も生みながら育てていく。実際、風力のあれは巨大な部品ですから、やはり近いほうがいいというのです。福島が、例えばこういう再生可能エネルギーの工場群が建っていく、雇用が生まれる。そして、それが東北全域の再生可能エネルギーに対する拠点基地になっていく、そういうことができないだろうか。

そして、いろいろな形でコンパクトシティとかスマートシティとか環境都市とか、それぞれの方のイメージは違うのだと思いますけれども、ある意味ではその大がかりな実験ができるというプラスのカードを福島は与えられているのかもしれない。いや応なしに、例えば計画的避難区域という形で避難を強いられている、例えば飯館のこれからをどうするのかという将来構想を考えるときに、例えば大きな数千人の人たちが暮らすことが無理であれば、例えば500人とか1,000人規模の小さなコンパクトな村かもしれませんけれども、それをいくつか隣接の市町村にもお願いして土地をお借りしてつくる。しかもそれをきちんとつないで行政機能が維持できるようにするとか、そういう将来構想を思い描くというのは、実はそこで生まれてくるさまざまな技術とかさまざまなインフラとか、そういうものは十分にこれから第三世界に、海外に輸出していくような技術になり得るのだ。そういう実験を強いられながら、それを逆手にとって新しい産業の、あるいはまちの風景をつくっていけば、それは、山川さんが言われましたけれども、誇るべき仕事、誇らしい、未来に向けて自分たちが新しい世界をつくる、社会をつくるのに貢献しているのだという、そういうプライドが持てる仕事になりうるのではないかというふうに思います。

そして、もう1つだけつけ加えておきますと、飯館も含めて、丸ごと避難を強いられている市町村がこれからどういう経済基盤をつくっていくのか、僕はとても心配です。ずっと、10年、20年と帰れないとしたら、助成金でやっていくのか。それは、そこに生きている人たちの誇りを傷つける。僕は、自然エネルギーというのが、再生可能エネルギーがつくり出す産業というものが、地域の復興に対する資金としても使えるような仕組みをつくっていけば、住むことができなくなった人たちがどこか別に移っている。そこに太陽光パネルや風力発電をやることによって、そこから得られる電気は売って、その資金は避難している市町村の復興資金として使えるとか、何かそういう仕組みもつくることによって、助成金だけで生き延びていくのではない新しいビジョンが生まれてくるのかもしれない。

少なくとも、例えば再生可能エネルギー特区といったときにも、宮城や岩手ではこういうことはできません。そういう発想も出てこないのです。ですから、マイナスのカードを何とかひっくり返すような形で、僕は再生可能エネルギー関連の新しい産業を地域エゴを承知で福島が抱え込むような形でつくっていく、そういう特区を具体的なイメージと具体的なシナリオと具体的な工程表を持って、国に対して提案して要求していくことが必要なのかなというふうに思います。

ありがとうございました。

今の赤坂さんの議論は、多分この「産業づくり」にもかかわるし、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」にもかかわるし、それから、3つ目にある「市町村の復興支援」にも何かつながるようなお話になっているので、そういう幅広い観点で再生可能エネルギーの議論が成り立ちそうだ、こういうことかと思います。

さて、ほかのところでも結構です。先ほどから言っていますように、例えば今、4ページ目に「市町村の復興支援」というものがあって、このところではどう

座 長



ということなのかというと、これは皆さんにお話ししたいのですけれども、例えば、今出ましたように、自分たちのもとの地域に戻れない住民、自治体もそうですが、その人たちあるいは自治体が、どこかの他の地域にある意味では仮住まいだとか仮業務をしないとイケない。そこにはゲストとホストという関係が生まれたときに、このホストとゲストはどういう関係になるのだろうか。下手をするとゲストに統治されることもあり得る。原発合併などと、こんなことはあまり言えませんが、そのようなシナリオだってないわけではないし、そのときに、それぞれが誇りを持てるようにするためにはどうしたらいいかということです。

僕は、ここの福島県が特に考えないとイケない、今そういう本当に過酷な状況に置かれている市町村の支援方策をどうするのかというのが、ここの主要施策の一つになっています。ここについてもご意見を承れるとありがたいのですが、どうですか。

今、市町村にはいろいろな特別な財源だとか交付金だとか特別手当をされていることもあるけれども、いつまでもそれに依存するわけにはいかないで、新しい産業みたいなものもその地域のたくましい財源に切り替えていくようなということもあり得るだろうし、私が今、やはり県として何とか支援をしていただきたいのは、今言ったホストとゲストの関係でどういう議論をしていけば、その避難しているゲストのほうが新しい展望が開けるのか、受け入れているホストのほうはどういう応援をすればいいのか、この縁結びを県や国はどういう役割を果たすのかというあたりが大きな課題になっていくだろうなと思ながらこの市町村の復興支援を受け止めているのですが、多分これは具体的な復興計画の中でも結構大きなテーマになりそうですね。

福井委員

私も大ざっぱで申しわけありませんけれども、結局、受け入れた、例えば郡山市は今回富岡とかいろいろ受け入れてきます。そうすると、どのくらいの期間かわかりませんが、だんだん郡山になじんで、いろいろな交流もものすごく。ただ、避難所の状況がもう一つ孤立化しているような話も聞くのですけれども、それがもう少し郡山市民とのいろいろな形の交流が起きますと、郡山に住みたいという富岡の方の希望といいますか、特に若い人たちなのですが、そういう気持ちになってきて、郡山に定住したいという気持ちになって、そこでまた仕事を見つけないとかいうことで、いろいろ流動化していく可能性があります。だから、もとに戻るといえることが必ずしもあり得ない。

この前、飯館の菅野村長が福大で経営協議会でお話しされたのは、このままでは6割も戻ってこない。特に若い人たちが戻ってこないのではないかとというふうに危惧しておりますというところで止まったのです。では、どうするのかという話はなかったのですけれども、これはかなりどこの災害を受けた町村、市も含めて、同じ問題を抱えているという感じがします。

それで、私は、鈴木座長が一番最初に言われた、福島県全体の文化的あるいは人的、いろいろな交流がどんどん進むというのをむしろポジティブに受け止めて、新しいまちづくりとかそういうものにつないでいくようにしていけばいいのであって、必ずしも戻ることだけを前提として考える必要はない。先ほどどなたかが

座 長	<p>おっしゃったように、そういう形で新しい形をつくっていくことにもいろいろ積極的に支援をしていくということが必要ではないかというふうに思います。</p> <p>多分、現実の生きざまとしてはそういうことがどうしても出てくるだろうと思うのです。だから、その選択肢をやったら愛郷心が足りないとか郷土愛が足りないというつもりはないのですけれども、やっぱり、市町村それ自体は、自分たちの原発地域のあの地域はどうなるのだろうかという意識はどこかにあります。もうちょっと言えば、お墓があるのだから戻りたいという、このことまで萎えさせてはいけないということなのです。しかし、現実にはそこに働く場所が全然ないので、おっしゃるように若い人たちを中心にもう二度と戻れないという決意で動いている人もいます。でも、あれは我々のふるさとだという意識の人もいるので、選択肢として絶やさないようにしないとイケない。そのところはすごく難しい課題だと思いつながりながら、ほかの市町村の支援を受けて、そこに仮住まいをしているけれども、その仮住まいをしている自治体は自分の自治体をどうするかということをしばらく考えなければいけない。</p>
福井委員	<p>続けて申しわけないですけども、あの辺の20キロ圏内の800平方キロが土壤汚染されたという報道がありました。琵琶湖の1.5倍、東京都の4割が土壤汚染されていると。</p> <p>私は、土壤汚染はぜひ早急に解決するような方向で、例えば3年なら3年とか、5年かかるかもわかりませんが、先ほど言った工程表はぜひとも土壤汚染をあれしてほしいのです。それによって、農業を将来また復活していくと、この何百年やってきた農業を絶やすということは絶対してほしくないわけです。</p> <p>しかし、では、そのつなぎをどうするのか。若い人たちも外へ行ってしまって帰ってこないという状況の中で、お年寄りとか高齢者が農業をやっていく、ただそれだけなのかという話の中で、植物工場であるとか新しい農業というものをそこに加えて、若者に魅力のあるようなものをそこに与えていけるかどうか。</p> <p>今回のヒマワリとかで飯舘村の試みがあります。あれは、本当にもしのできるのであればバイオマスの利用です。別の意味のエネルギーの再生エネルギーとして活用していく。当面は3年、5年ぐらいはそこに使って、土壤汚染が仮になくなったとしたら、その後に農業を再開するというふうな行き方で行くべきではないかなと、これは個人的になのですけれども、思っています。</p>
清水委員	<p>今回の復興プランで今のような話がかなり極めて深刻な課題だと思います。ですから、市町村支援という長期の話ではなくて、それが現実的に「応急的復旧・生活再建支援」の項目とラップしてくるわけです。それもありませんけれども、「全国各地に散り散りに避難した県民のふるさととのつながりの保持」ということですから、まさにここに対してある程度の見通しが出れば一番いいのです。問題は見通しがなかなか出にくいところなんです。私はちょっとどういうふうになっているかわかりませんが、そういう見通しがなかなかない中でどういう形で避難された方のいわば支援をしていくのか。</p> <p>先日、新潟県で実はこの議論をやったのですけれども、新潟県は7,000人近い方がいまだに避難しています。中越地震のときに福島県の方々に大変お世話にな</p>

ったので、そのお返しで支援するのはあたりまえなのだとということでやっているわけでは

例えば、旅館・ホテルに入っている方々が、今は避難所はもうほとんどありませんから、旅館・ホテルに入っています、これからどうするのか。災害救助法で1泊5,000円いただける。これですと、2年、3年、10年、20年やっていただけるのか。いや、仮設住宅ができるまでの間だというふうに災害救助法で決まるわけでは、それはどうするのか。その辺をやはりある程度やらないと、今度は受け入れてくれているほうもちょっと精神的な問題も含めて出てくるのです。そこはある程度の見通しをこの検討委員会のほうできちんとやっていただく。ただ、さっき言ったように工程表が完全にできないと思います。ですから、この辺はどのような形で支援をしていくか。これは、受け入れていただいているところのいわば地域に対する問題も含めて出てくるわけでは、ですから、その辺はやっぱり私は結構大きな問題ではないかなと。

東山温泉の一部の方々が大熊町の方を受け入れていて、第二のふるさとづくりということで、そこでふるさとという形でやっていただいているかどうかという提案をしておられる方がおられます。ですから、教育も医療も含めて、あるいは役所機能も含めてある程度つくり上げていく。その中で、先週も奥会津で議論があったのは、こういった方々に雇用の場をどうするのか。緊急雇用対策でいつまでも国のお金に頼っているわけにはいかないだろう。では、新たにやはり奥会津のものづくりといった技術を習得していただいて、そこでお手伝いいただくと、そんなことも考えるという議論が先週もあったのです。その辺は、私はもっと真剣に取り組まないと、この復興ビジョン全体に対するいわば期待が一気にしぼんでしまう可能性が出てくるのではないかと思います。

座長

今の清水さんのご発言を受けて確認なのですが、この主要施策を3つの段階を分けています。緊急的対応のところはもちろん「応急的復旧・生活再建支援」になっているけれども、今のニュアンスでいうと、応急的対応のほうに入れたほうがよさそうだとということになりますか。

清水委員

結構それは大きいですね。

座長

そっちのほうに入れたほうがわかりやすいといえばわかりやすい。

清水委員

現在、まさに2つあるわけでは、やっぱり、これからのまちづくりをどうするのかという議論は市町村が基本的にやっていただかないといけないので、その市町村の長期的なまちづくりについての支援をしていくという意味合いがあります。しかし、今申し上げたとおり、やはり短期的な目の前の問題、これはかなり重要なので、私は「応急的復旧・生活再建支援」の中にもやはり自治体支援といったものをしていったらいいと思います。もっと喫緊な例でいうと義援金の配分が十分ではないという実態があれば、それこそ支援しなければいけない。

座長

市町村の課題としてあるのも、「未来を拓く社会づくり」はもちろん市町村の地域の課題でもあるので、そちらはそちらで受け止めて、今ここでやろうとしている市町村支援はどれも応急的な課題を明確にするというほうがよさそうですね。どうですか。それで、上に持っていったほうがいいのかもかもしれませんね。

清水委員

まだ議論する機会がないわけではありません。きょう、およそ2時間の時間を割いて、主要施策の部分それから基本理念の部分を議論しました。今回の段階でまだいろいろな施策を入れ替えしたり項目整理をしましたので、事務局と私、相談しながら、次回まで整理したいと思います。そんなことで、もうちょっとご発言を一部お受けしてから閉じさせていただきます。

今回はどうしても出られないものですから、差し当たってインフラの議論ですけれども、特に鉄道、常磐線です。この常磐線の議論をどうされるのかということ、やはり明らかにしておかなければいけないだろうと思います。

それで、客観的に見ると、仙台方向は原ノ町までは私は十分、すぐ復旧できるはずだと思います。こちらのほうは今、四倉、久ノ浜、この辺で、これ以上はなかなか20キロ圏になるから難しいです。そうすると、原ノ町までやるには、やはり新地のあの辺のルートをどうするかという議論です。今のままでやるのですか、あるいは先ほどどなたかが言っていたように、やはり防災のインフラとしてやるのであれば今のままであり得ないわけで、まさにまちづくりの議論とこれはセットになるはずなので、ぜひ早めにやられたらよろしいのではないかなというふうに思います。

全体的に、残りのところについては、放射能問題がやはり収束しない限り、多分なかなか難しいのだろうなと思いつつ、しかし、やはり常磐線とかをどうするかということ、将来の話も含めて議論されたらよろしいかと思います。

ある程度、やはりほかの第3セクターの鉄道と違ってJR東日本はそれなりの財政的な基盤になるのである意味でJR東日本も主体性を持って議論を始めるのだろうと思いますので、よく議論されたらよろしいかと思います。しかし、かといって、すべてがJRがやってくれるわけではないでしょうから、その辺はこちらからもいろいろ出されたらよろしいのではないかというふうに思います。

それと、もう1つは、よく安部さんと話すのですが、やはり福島臨海鉄道などの復旧をどうするのか。小名浜港の問題があるわけですから。私はやっぱり、これからのモーダルシフトを考えたら鉄道をしっかりやられたらいいと思います。問題は区間です。特に貨物の場合には半分の経費は出ないと思います。その辺をどうするかという問題も含めて国に要求すべきものは要求したらよろしいかと思います。

そのときに、やっぱり現状復帰にするのか、前回もお話したとおり、安部さんのところの交流ゾーンをもっと活性化をしていくという前提で、そこを旅客センターも踏まえた復旧をしていくのか、そんなことも併せてやっぱり議論をされるほうがよろしいのではないかという感じがいたします。

ありがとうございました。

すみません。僕も来週、今回は出られませんがお話をさせていただきます。

僕はずっと気になっていたのが、20キロ圏内、30キロ圏内というふうに言われているのですけれども、4月21日、警戒区域になる前日に、僕は南相馬市からずっと15キロ地点まで入りました。そのときに、ガイガーカウンターを持っていろいろなところを計っていったのですけれども、数値的にはいろいろ発表されてい

座長  
赤坂委員

ますから 20 キロ圏内すべてが汚染地区ではないということが知られているわけですが、僕がたどり着いた小高がそのとき 0.39 ぐらいだったのです。福島市のほうがよほど高いではないですか。そういう汚染の度合いというのをもっときちんと計って情報公開しなくてはいけない。そのためにモニタリングポストを福島の至るところにもっと小さなエリアを計れるようなものをきちんとつくって、それを同時的に情報が公開されるような形、仕組みをつくっておかないと、誰も信頼してくれない。

そして、その上でなのですけれども、20 キロ圏内というラインは原発事故がとりあえず収束した段階で僕は撤廃されるべきだと思います。そうではなくて、汚染のきちんとしたデータの蓄積の上に立って、ここはまだ住めない、ここは農業は無理だとか、そういうことをきちんと数字で小さな地域に対して情報を与えて方向性を示していかないと、汚染されていないにもかかわらず放棄されてしまって、20 年、30 年とうち捨てられるような土地が出てくるのは絶対にまずいと思います。そして、何に対して立ち向かわなくてはいけないのかということをはっきりと明らかにするためにも、やはり、この地区は汚染が非常に厳しいから土壌をどうするかとか、一つひとつの狭い地域に根差した対策というものをとっていかなければいけないだろうと思います。

その意味で、例えば南相馬市のように、汚染という意味でおそらく 4 つぐらのエリアに分かれてしまう、あるいは飯館は 30 キロよりもっと離れて 40 キロなのに全村が汚染というふうになっている。あるいは、原発立地の 4 つの町はどうなるのか。おそらく避難をしているというふうに一言で言っても、それぞれの条件が極めて多様であるということで、その多様な条件に根差した対策をそれぞれの市町村に対して立てていかないと、とても将来ビジョンが見えてこない。

例えば、モニタリングポストできちんとした汚染の状況というものが情報として共有されるようになると、大分ここは汚染が収まってきたし、土壌を変えることによって、あと 2、3 年で帰って住めるかもしれないとか、そういうことが多分希望につながると思います。

そういうことをした上で、避難した場所で、自分はここで生活基盤ができたからここで暮らしていくという選択もあっていいし、いろいろな選択肢に対して応えるような対応というものを僕は、緻密にというか綿密にというか、きちんとやっていくことによって、皆さんの安心というものが生まれるし、どういうふうに住んでいくのかという、それぞれの方たちのビジョンというものもつくりやすくなるし、この村はこれから 5 年後、10 年後、どうするかといったことも議論できるようになるのではないかという意味で、僕はとにかく原発事故が収束した時点で、直ちに 20 キロとか 30 キロというあのエリアの、あたかも広島原発の爆心地からの距離のようなああいイメージというのは、福島から積極的に壊していく、撤廃してもらうように動くべきだと思います。

ありがとうございます。

主要施策の最後のところをもうちょっと書き込みが必要かもしれません。

赤坂委員のご意見に賛成です。既に水族館では小学校、避難している子どもた

座 長

安部委員

ちに水槽を持って行って触らせたりとかという活動をしています。移動水族館「アクアラバン」というのですが、それも被災しまして今修理中で、7月中旬にはできてきますので、県域を越えて避難されているところの子どもたちに水族館を持っていくことはできるだろうと思います。

それから、水族館のお客様の7割は域外の人で、大半が里帰りなのです。ですから、圏域が非常に広いので、常磐道沿いの公共施設をミーティングポイントにして、避難された人が集まる場所を決めておくというのは、今思いついたのですが、いいことかなと思っております。水族館をミーティングポイントにさせていただく。

小名浜は非常にクリティカルな位置にありまして、55キロというのですけれども、いつもマイクロシーベルトが0.21で変わらないのです。本当だろうかというので水族館で調べてみる必要もあると思っています。

ありがとうございました。

では、最後になります、山川さん。

雇用をどうするかということで、当面、緊急雇用、さまざまなものがあるのですけれども、どうも緊急雇用というと、例えばがれきの処理とか復旧の土木事業というような一定のイメージ、そうでないとすると、生活支援資金ということがどうしても思い浮かんでしまうのですが、例えば農業の面でいうと、この間打撃を受けたのは若い人で無農薬・有機農業に関心を持って取り組んでいる人たちがかなり大きな打撃を受け、そして、実質もうやめるという動きがあります。

ですから、例えばということですが、こういう方々は、福島が先進地ではないとは言いませんけれども、有機農業であれば先進地に緊急雇用なり何なりの資金を活用しながら、むしろ研修ということで、いわゆる先進地で研修を1年なり2年なりしてもらおうという仕組みとセットにする。そして、研修という目的で行けば当然帰ってくるよねというのが暗黙ありますので、収束し、そして一定程度になった時期に戻ってきてもらえるというものがあるのかなと。

それから、これは単に農業だけではなくて、ものづくりの現場でも、これは中高年であっても、もうちょっと一定年齢になって技術を磨きたかったのだけれどもなかなか時間がなくてという人たち、こういう人たちもやはり先進地であれ、あるいはまた大学に入り直すということでもいいのかもしれませんが、そういうところで研修という制度、これはまちづくりについても、それからさまざまな分野のところで活用できますので、固定したイメージではなくて、技術・技能の習得というチャンスとしてぜひ生かせるような仕組みをお願いできればと思います。

これが、全国的あるいは世界であってもいいと思うのですけれども、そういうところとの交流にも今後つながっていくということがあります。ですから、同じお金を出すときに、より効果的な技術としてやりがいとして残っていくような、そういう仕組みをぜひ考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

座 長

山川委員

座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この委員会で復興ビジョンを検討する機会が、あと2回ですか。きょうはかなり突っ込んだ議論があったし、大卒のところでもいろいろな議論ができましたので、次回までに、また今日の議論を踏まえたたたき台を提起しようと思います。</p> <p>さて、今日いろいろなご意見をお聞きして、せっかく内堀さんにご出席をいただいているので、ご発言をいただきたいと思います。</p>
内堀副知事	<p>今日は3時間にわたって9人の委員の皆さんから本当に活発なご議論をいただいたこと、そして、非常に素晴らしいご意見、あるいは鋭いご提言、さまざまな問題提起をいただいたことにあらためて御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>私から一つ申し上げたいなと思ったのは、きょう、この3時間、この第二特別委員会室という狭いスペースの中で非常にいいやりとりがあるのですけれども、これがまだなかなか県民の間に知られていないのだろうなという事実です。復興ビジョン検討委員会という大切な組織が立ち上がり、第4回目の委員会が行われ、今日この中でも非常に重いテーマがいくつも出ています。</p> <p>例えば、原発と福島はどう向き合っていくのか、あるいは、今、県内全域に広がっている放射能の汚染、これを今後どうしていくのか、非常に厳しい状況にある産業雇用をどう立て直していくのか、あるいは、子どもたちが今後プライドを持って、誇りを持って生きていくためにどういう対策をとったらいいのか、いくつもの大事な論点があるのですが、これは9人だけで議論すべき、あるいは12人の委員で議論すべきことでは当然ないわけです。県内の方々皆さんが一つひとつのテーマについて自分なりの問題意識を持って、できればいろいろなご意見をいただくというプロセスにつなげていくことが大事だと思います。</p> <p>今月末に一定の方向性を例えば整理をしていただいて、パブリックコメントにももちろん持っていくのですが、今月末、それ以降初めて県民の声を聞くということだけではなくて、やはり、今日あったこの議論の一番大事なところを、今日も後ろのほうにマスコミの方々がおられるかと思うのですが、ぜひ、やはり発信していただいて、「ビジョン検ではそう言っているけれども、俺はこう思うよ」とか、「いや、それは反対だ。もっといいやり方がある」、そういう県全体での県民総ぐるみの論議というものが、このビジョンづくりの中につくっていかねばいけないのだろうなと、そういう問題意識を持っています。</p> <p>今こうやって皆さんのやりとりを議事録で起こして、数日後にまたホームページにアップとかはもちろんしておるのですが、なかなかそういったものを一つひとつごらんになって丁寧にご意見をいただくというのはなかなか難しかったりするものですから、どうやってこういった大事な論点を発信して、できるだけ多くの県民の皆さんに考えていただいて、悩んでいただいて、そして、また我々にフィードバックしていただけるには、こういった問題意識を持ってまた対応していかねばならないなとあらためて感じました。</p>
座 長	<p>本当に皆さん、長時間のご審議をいただいて心より感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

1回よりも2回、2回よりも3回、徐々にある意味では軌道修正をしたり新しい視点がつけ加えられたりしてまいりまして、今までは正直にいうと皆さんの意見分布を見ている部分もありました。

きょう、あらためて皆さんのご意見を聞いて、きょうの全体の意見を踏まえながら、次回のたたき台はもう少し体系的なものとするべく事務局のほうと相談をしていきたいと思います。次回のときに、それをまたたたき台にしてよりすぐれたものをつくりたいと思いますので、またよろしくお願いします。清水さんと赤坂さんは事前にレポートを出してください。それは冗談にしても、せっかく大切なこういう機会ですので、もし皆さん、きょうの議論で言い足りないことがあれば、また事務局のほうにご意見をお寄せいただければありがたいなと思います。

それでは、本日はこれで終わりにさせていただきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

では、その他ということなのですが、事務局で何かございましょうか。

大変長時間にわたり議論をありがとうございました。

次回のお願いであります。第5回目を6月15日、来週の水曜日になります。午後1時から、引き続き今日の続きということでお願いをしたいと思っております。

それから、第6回目でありますけれども、7月2日、大変申しわけございませんが土曜日になります。やはり同じく午後1時からということで、6月15日からは約2週間ぐらい空くのですけれども、この間にビジョンの案というものをたたき台ということで策定をしてご議論いただくというような形にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

今、事務局のほうから今後の日程が示されました。6月15日、7月2日ということですが、皆さん、これで決定させていただいてよろしいですか。——では、こういう日程で、特に次回は6月15日の1時からということであります。

どうもありがとうございました。これで今日の審議を終わらせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

(以 上)

総合計画課長

座 長